

第4期横浜市障害者プラン

令和7年度 振り返り

※ 第4期横浜市障害者プラン改定版の第3章(23 頁～179 頁)を基に作成しています。

<評価欄の説明>

○： 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。

△： 一定程度の効果は得られた。

×： 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

目次

様々な生活の場面を支えるもの

- 1 普及啓発
- 2 人材確保・育成
- 3 権利擁護
- 4 相談支援

生活の場面1 住む・暮らす

- 1-1 住まい
- 1-2 暮らし
- 1-3 移動支援
- 1-4 まちづくり

生活の場面2 安全・安心

- 2-1 健康・医療
- 2-2 防災・減災

生活の場面3 育む・学ぶ

- 3-1 療育
- 3-2 教育

生活の場面4 働く・楽しむ

- 4-1 就労
- 4-2 日中活動
- 4-3 スポーツ・文化芸術

取組

様々な生活の場面を支えるもの 1 普及啓発

(1)互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
29	「地域共生社会」の実現に向けた取組等の推進	地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた「障害者週間」などの取組を実施・推進していきます。	○	障害者週間において、新都市プラザでイベントを実施し、さまざまな機関と連携しながら、広く市民に対して障害理解の普及・啓発を行いました。	引き続き障害者週間におけるイベント等を行い、共生社会の実現に向けた取組を行います。
29	各区の普及・啓発活動の促進	各区の住民に対して、疾病や障害等に対する理解を深めるための研修や啓発活動の支援を行います。	○	各区で障害理解を目的とした広報物の作成やイベント等を実施し、障害理解の普及・啓発を実施しました。	引き続き障害者週間を中心に、啓発物品やパンフレット、動画の作成、イベント実施等を行い、各区における普及・啓発活動を促進します。

(2)障害に対する理解促進

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
30	当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net 横浜)や障害福祉関連施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及・啓発を推進します。 ※セイフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関で組織されています。当事者家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。	○	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net 横浜)等の障害理解に係る普及・啓発活動(コミュニケーションボード等の普及啓発、研修会、地域防災拠点での当事者による講演等)を通じ、障害理解の推進に取り組みました。	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net 横浜)と連携し、災害用コミュニケーションボードを活用した研修会や地域防災拠点での当事者による講演等について周知を図ります。地域に障害理解の必要性を身近な課題として捉えてもらえるように取組を推進します。

30	障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進	社会参加推進センターが中心となり、障害者本人、家族及び各団体と連携・協働し、様々な場や媒体を活用した障害理解促進に向けた普及・啓発活動を推進します。	○	社会参加推進センター等と協働して、リーフレットの配布や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続して実施しました。	社会参加推進センター等と協働して、リーフレットの配布や講座の実施など、普及・啓発の取組を継続していきます。
31	疾病や障害に関する情報の発信	ホームページなどの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援に関わる活動を紹介し、市民や当事者・関係者の理解促進に努めます。	△	「障害福祉のあんない」を更新し、情報を発信しました。 また、アプリ版における施設情報検索の充実を図り、冊子版と合わせて情報発信を拡大しました。アプリ版利用促進のため、新規機能の周知・広報を引き続き行っていきます。 ・冊子作成数：38,000部 ・アプリ累計ダウンロード数：19,491件(令和8年3月現在)	「障害福祉のあんない」及び同アプリ版で情報発信を引き続き行っていきます。 ・冊子作成数：38,000部 ・アプリ累計ダウンロード数：20,000件(令和9年3月時点(目標))

(3)学齢期への重点的な普及・啓発

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
32	学齢期児童及び保護者への 障害理解啓発	学齢期児童と保護者が、 障害児・者と交流したり、 障害について理解を深め たりする機会の確保に努 めます。	○	・内閣府主催の「心の輪を広げる体 験作文」「障害者週間のポスター」の 周知を市内小中学校に行い、入賞作 品の表彰式を障害者週間イベントで 実施し、障害理解を広げる機会とし ました。 ・区域の自立支援協議会等の部会で 学校と連携し、学齢期を対象とした 障害理解啓発を行いました。	引き続き、学齢期児童と保護者が、障 害について理解を深める機会の確保に 努めます。
32	副学籍による交 流教育及び共 同学習	特別支援学校に在籍する 児童生徒が、居住地の小・ 中学校の児童生徒と一緒に 学ぶ機会の拡大を図る など、共同学習を進めま す。	○	200 名の児童生徒が副学籍交流を 利用し、居住地の小・中学校での授 業や校外活動において一緒に学ぶ 機会を設けました。今後も引き続 き、小・中学校と本事業の意義や重 要性を共有し、特別支援学校に通う 児童生徒と、地域の学校に通う子ど もたちとの交流及び共同学習をよ り一層推進します。	特別支援学校に通う児童生徒と、地域 の学校に通う子どもたちとの交流及び 共同学習をより一層推進します。

様々な生活の場面を支えるもの 2 人材確保・育成

(1)障害福祉従事者の確保と育成

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
35	障害福祉人材 の確保(魅力発信)	障害福祉の仕事の魅力を発信し、求人や雇用の支援を行うことで障害福祉人材の確保につなげていきます。	○	障害福祉分野の魅力発信の取組として、市内専門学校との共創事業による PR ツールの検討・制作や公共交通機関等を活用した PR 動画の放映を行いました。 また、学生等を対象に、障害福祉分野の仕事内容ややりがいを知ってもらい、将来の就職先候補となるよう、障害者施設での職場見学会を開催します。	引き続き、障害福祉分野で働くことの魅力発信や、事業所の求人・継続雇用の支援を通じて、より効果的な障害福祉分野の人材確保につなげます。 また、学生等に加え転職希望者も対象にし、障害福祉分野の仕事内容ややりがいを知ってもらい、将来の就職先候補となるよう、障害者施設での職場見学会を開催します。
35	障害福祉人材 の確保(採用支援)	障害福祉の人材確保のため、障害福祉サービス事業所とともに、障害福祉人材確保の具体策の検討を行います。また、現場の意見を参考にしながら、行政、事業所、民間企業等様々な主体とも協働して障害福祉分野の人材不足解消のために、事業所に対する求人の支援をします。	○	障害福祉サービス事業所とともに、障害福祉人材確保の具体策の検討を行いました。 また、直接就職に結びつく取組として、お仕事フェアを実施しました。	引き続き、障害福祉サービス事業所とともに、障害福祉人材確保の具体策の検討を行います。 また、直接就職に結びつく取組として、お仕事フェアを実施します。

36	障害福祉人材の確保(職員の定着)	障害福祉サービス事業所等に対し、研修を行うなど、人材定着に向けた支援を実施します。	○	障害福祉サービス事業所等を対象に採用・人材育成・定着をテーマにしたセミナー及び個別相談会を開催しました。	引き続き、障害福祉サービス事業所等を対象に人材確保・定着に向けたセミナーを実施していきます。
36	障害特性に応じた支援のための研修	発達障害や行動障害を有する方、医療的ケアが必要な方等に対し、専門的な支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施します。	○	発達障害者への相談援助技術向上のための研修や、行動障害に係る支援力向上を図るための研修等を実施しました。	発達障害者への相談援助技術向上のための研修や、行動障害に係る支援力向上を図るための研修等を実施します。
36	相談支援従事者の人材育成	市域と区域での人材育成に関する取組を整理し、相互に連動させた効果的・効率的な人材育成体系を整備します。	○	改定した人材育成ビジョンについての周知を行いました。 また、市自立支援協議会にて、意思決定支援の各区の取組状況の確認や改定した人材育成ビジョンの活用について検討しました。	意思決定支援や人材育成ビジョンを活用した相談支援従事者の人材育成、人材の定着について、市自立支援協議会にて協議・検討した内容をより具体的に展開できるよう区域と市域で連動した取組を進めていきます。
37	障害福祉施設職員等への支援	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	○	障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会(動画)や摂食嚥下研修、栄養ケアマネジメント研修を実施しました。また障害福祉施設の管理栄養士・栄養士を対象に栄養管理に関する連絡会を開催しました。	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。

37	障害福祉施設等で働く看護師の支援・確保	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	○	障害福祉施設で働く看護師等の職員向けに、口腔機能管理や多職種連携をテーマとした研修を実施しました。また、歯科医師が各施設を訪問し、技術的な助言・指導をしました。併せて、求職中の看護師を対象に、障害福祉施設の見学会を実施し、施設で働くことの魅力を伝えました。	引き続き障害福祉施設で働く看護師等向けに、研修や巡回訪問による助言・指導を継続します。また、施設見学会を実施し、各施設での雇用につながるよう支援します。
37	就労支援センター職員の人材育成	多様な就労ニーズに対応できるよう、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。	○	障害者の就労者数の増加に伴い求められる「定着支援の質の向上」や「各支援機関との連携」をテーマに集合研修を実施しました。また、人事交流を兼ねたグループワーク形式の事例検討会を実施し、生活支援も必要とする困難ケースの支援について学び合うことで、知識と技術の向上を図りました。	多様な就労ニーズに対応できるよう、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。
38	就労促進を目的とした事業所職員向け研修	障害者雇用を行っている企業での「就業体験」の研修を通じて、事業所職員の就労支援スキルの向上、就労に向けた意識付けにつなげます。	○	普及啓発イベントを開催し、企業等で働く障害者本人と上司による体験談の発表を行いました。これにより、支援者の就労支援スキルの向上や利用者の就労に向けた意識づけにつながりました。	多様な就労ニーズに対応できるよう、開催形態含めてより効果的な研修を検討し、提供していきます。

38	医療従事者研修事業	病気や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。	○	医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象にした「小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会」の実施をしました。	研修体系の見直しを図り、更なる研修の充実を図ります。
39	ガイドヘルパー等研修受講料助成	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成します。また、助成制度の積極的な周知にも取り組み、人材確保を図ります。	○	助成人数：92人 総助成額：1,910,500 円	喀痰吸引等研修を助成対象に追加
39	ガイドヘルパースキルアップ研修	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	○	移動支援事業所の従業者、サ責を対象にガイドヘルパーの基礎知識・技術や事業所運営について研修を行いました。ベーシック編「知的・身体・精神」、アドバンス編「前期・後期」とテーマごとに障害特性に応じた支援方法を身に付けられるよう研修を行いました。	ガイドヘルパー及びサービス提供責任者の質を更に高めるため、アンケートを踏まえた研修内容を検討し、受講者の増加を目指します。
39	社会参加推進センターによる団体活動支援機能の充実	障害者本人の活動を支える人材の育成を進めるとともに、同じ障害がある人たちの交流やコミュニケーションの機会を拡充し、各団体活動を促進する取組を推進します。	○	障害者の自立や社会参加等を促進するための日常生活を送る上での必要な生活訓練(社会参加訓練やIT 講習)など当事者による事業を実施しました。	引き続き、障害者の自立や社会参加等を促進するための当事者による事業を実施していきます。

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
40	障害福祉サービス等に係 る支給決定業務研修の参 加人数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	300 人 (実績 189 人)	300 人 (実績 237 人)	300 人
40	計画的な人材養成の推進 (相談支援従事者研修の 修了者)	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	280 人 (実績 305 人)	280 人 (実績 255 人)	280 人
40	障害者自立支援審査支払 等システムによる審査結 果の共有	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	年1回 (実績年 1 回)	年1回 (実績年1回)	年1回

(2)業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入の検討

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
42	業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入の検討	煩雑な事務作業などの業務効率化や介護業務の負担軽減などを進めるため、ロボット・AI・ICTなどの導入の検討を進めます。	○	市内の入所・通所系事業所において、計 32 事業所に対し、介護ロボットや ICT 機器導入にかかる費用の助成を行いました。また、4事業書に対し導入にかかる伴走支援を行いました。	市内の訪問系サービス及び相談系事業所を新たに補助対象とし、引き続き、機器等の購入費用を助成します。併せて、機器導入に向けた伴走支援を行います。

様々な生活の場面を支えるもの 3 権利擁護

(1)障害福祉従事者の確保と育成

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
44	障害者虐待防止事業(普及・啓発)	市民向けのリーフレット作成等により広報を行います。また、障害福祉サービスの事業者等を対象とした研修については、障害者虐待の調査や統計等の根拠を踏まえ、見直しを図りながら実施します。	○	市民向けには、ホームページ等での広報を行いました。 障害福祉施設サービスの管理者およびサービス管理責任者を対象とした研修を、年 2 回実施しました。【研修参加者合計 144 名、アーカイブ研修 226 名】	市民向けには、ホームページ等での広報を行うとともに、区や区自立支援協議会主催の障害者虐待防止研修を通じて、施設従事者等、啓発を行います。施設の管理者やサービス管理責任者向けの研修を行います。区域で、地域の事業者向け研修に取り組みます。

44	精神科病院における虐待防止に向けた措置	精神科病院内で虐待を発見した場合の通報受理体制を整え、通報内容の事実確認等を実施します。	○	精神科病院における虐待対応について、引き続き、通報の受理、通報時評価の実施、報告徴収の実施など、国の事務取扱要領に基づき実施することができた。	引き続き国の事務取扱要領に基づき、継続して適切に対応してまいります。
----	---------------------	--	---	---	------------------------------------

(2)成年後見制度の利用促進

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
46	横浜市市民後見人養成・活動支援事業	地域における権利擁護を市民参画で進めるため、よこはま成年後見推進センターが市民後見人の養成を実施し、区役所、市・区社会福祉協議会、専門職団体等が連携した活動支援の体制を構築します。	○	法改正等も見据え、今後の市民後見人の活動について検討の必要性を共有し、第8期市民後見人養成講座をこれまでどおり実施することとしました。また、区サポートネットに市民後見人が参加し、地域との関わりや連携を強化しました。	第8期市民後見人養成講座を実施し、地域に住む身近な存在として、地域と連携してご本人を見守り、支える役割となる市民後見人を増やします。また、引き続き、法改正等を見据えながら市民後見人の活動のあり方等について検討していきます。
46	法人後見支援事業	よこはま成年後見推進センターが、これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援を行います。	○	令和7年度は2回の法人後見連絡会を開催し、情報共有や意見交換を行いました。引き続き、法人後見団体も含めて受任調整を行っており、受任促進を図っていきます。	引き続き法人後見連絡会を開催し、法人後見団体の情報共有や意見交換を行うとともに、新たに法人後見設立を目指している団体等に向けても情報の共有を行っていきます。

46	成年後見制度の普及啓発	成年後見制度がより利用しやすいものとなるよう、関係機関と調整して当事者及び家族、支援団体等への説明会などを実施します。	○	各区域における成年後見制度の学習会及び親あるうちの準備を考える連続講座の開催をしました。また、市域及び各区域で開催されるサポートネットにおいて、支援者間の連携を強化しました。	成年後見制度がより利用しやすいものとなるよう、関係機関と調整して当事者及び家族、支援団体等への説明会などを実施します。
47	権利擁護事業	権利を守るための相談や契約に基づく金銭管理サービスなどの日常生活の支援を、区あんしんセンターが、契約に基づいて実施します。	○	単身障害者等の増加により金銭管理サービスなど日常生活の支援への需要が高まっています。相談件数や契約者数は増減を繰り返しながらほぼ横ばいです。相談内容が複雑かつ多様化しており、多岐に渡る対応が求められています。 【相談件数】 91,572 件 【延契約者数】 1,386 人(令和7年度3月末現在)	市民や支援者への制度周知及び啓発を行っていきます。また、多様な相談内容に応じて、丁寧な対応を行っていくと共に、必要な方へ成年後見制度利用へ移行ができるよう支援を行っていきます。また、法改正に伴う今後の事業のあり方について検討していきます。

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
47	成年後見制度区長申立て件数	30 件 (実績 29 件)	30 件 (実績 18 件)	30 件 (実績 30 件)	30 件 (実績 25 件)	30 件 (実績 22 件)	30 件

47	成年後見人等報酬助成件数	210 件 (実績 237 件)	240 件 (実績 284 件)	270 件 (実績 285 件)	300 件 (実績 391 件)	330 件 (実績 462 件)	360 件
----	--------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-------

(3)障害者差別解消法に基づく取組

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
49	市民等への普及・啓発	障害を理由とする差別の解消に当たっては、市民等の方々に関心と理解を深めていただくことが何よりも大切であることから、市民等に向けた広報及び啓発活動を効果的に実施します。 また、事業所等への差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供についても、周知・啓発に取り組めます。	○	平成 28 年に募集した障害者差別に関する事例を誰でも簡単に調べることができる検索サイトをホームページで運用しています。 また、差別解消のための啓発動画を市営バス・地下鉄車内や駅のデジタルサイネージ、本市ウェブサイトに掲出し、障害者差別に関する啓発活動を実施しました。	引き続き、差別解消のための啓発動画を市営バス・地下鉄車内や駅のデジタルサイネージ、本市ウェブサイトに掲出し、障害者差別に関する啓発活動を実施します。

49	相談体制等の周知	障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を周知します。また、相談及び紛争の防止等を地域において推進するための地域協議会を開催します。	○	当事者サポート事業を横浜市身体障害者団体連合会に委託して、ピア相談を実施し、障害者差別解消法に関するパンフレットを配布した他、交通事業者等向けに障害当事者との意見交換の場を含めた障害者差別解消法に関する出前講座を実施しました。また、障害者差別解消支援地域協議会にて相談事例の共有を図るとともに、相談対応に関する検討等を行いました。	ピア相談の中で差別の相談があった場合、当事者の気持ちに寄り添い、対応窓口や調整委員会等紹介、周知・啓発等を行う当事者サポート事業を横浜市身体障害者団体連合会に委託して実施します。また、障害者差別解消支援地域協議会の各分野の委員を通じて、障害当事者相談体制等の周知を図ります。
50	市職員対応要領の周知	本市職員が適切な対応を行っていくための指針として策定した市職員対応要領を周知し、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等の浸透を図ります。	○	全職員を対象に、資料配付による研修を実施しました。さらに、横浜市身体障害者団体連合会と連携し、各区局の人権啓発研修にて出前講座を行いました。全区局の代表が集まる会議にて、取組状況等を周知するとともに課題を検討しました。	引き続き、全職員を対象とした研修や各区局の人権啓発研修、階層別研修、異動等に伴う研修等における出前講座を実施するほか、全区局の代表が集まる会議にて本市の取組状況等を周知します。

(4)情報保障の取組

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
51	情報発信時の 合理的配慮の 提供	行政情報発信時の視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等に対して、一人ひとりの障害特性に応じた合理的配慮を行います。	○	視覚障害のある人への情報保障の取組として、希望する人に対して本市から発出する通知を、点字化して発送する仕組みを運用しています（登録112名）。 聴覚障害のある人等への情報保障の取組として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの情報提供を運用しています。さらに、本市が開催するイベントや講演会等において情報保障を行うため、本市各課に音声認識機能を搭載したタブレット端末貸出の運用を開始しました。 行政が発行する広報物について、知的障害のある人等にもわかりやすい版を作成しました（7件）。また、市職員向けの知的障害者等にもわかりやすい資料作成研修動画を職員用 WEB ページにて公開しています。	視覚障害のある方で希望する方に対して、本市から発行する通知の通知名等を点字化した通知を発送する仕組みの運用を継続します。 また、聴覚障害のある方等への情報保障の取組として、タブレット端末を活用した手話通訳サービスの情報提供を行います。本市が開催するイベント・講演会・会議等の本市各課への音声認識機能を搭載したタブレット端末貸出の運用を継続します。 行政が発行する広報物について、知的障害のある人にもわかりやすい版の作成に取り組みます。

51	代筆・代読サービス	視覚等に障害のある人が日常生活の中で代筆または代読が必要なときに支援者によるサービス提供を行います。	○	代筆・代読のみの家事援助の支給決定状況を把握するなど、サービス運用が適切に行われているか確認し、集団指導で制度について周知を行いました。	代筆・代読の家事援助でのサービス運用が適切に行われるよう、事業運営等を引き続き行っていきます。
51	障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の理念及び障害当事者の意見を踏まえ、情報保障の考え方や手法等をまとめたガイドラインを活用したコミュニケーション環境の向上及び障害理解の普及啓発に取り組めます。	○	行政機関情報保障の取組を支援するため、情報保障ガイドラインを作成し、市ホームページへの掲載を継続しました。	引き続き、情報保障ガイドラインを広く活用できるよう、さらに周知し、本市各課で活用を図ります。

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
52	手話通訳者の派遣(派遣人数)	11,000 人 (実績 9,630 人)	11,000 人 (実績 10,376 人)	11,000 人 (実績 10,517 人)	11,000 人 (実績 10,011 人)	11,000 人 (実績 9,674 人)	11,000 人

52	要約筆記者の派遣(派遣人数)	1,900 人 (実績 934 人)	1,900 人 (実績 1,024 人)	1,900 人 (実績 1,143 人)	1,200 人 (実績 1,173 人)	1,350 人 (実績 996 人)	1,500 人
52	手話奉仕員養成研修事業(養成人数)	172 人 (実績 102 人)	172 人 (実績 138 人)	172 人 (実績 156 人)	172 人 (実績 174 人)	172 人 (実績 147 人)	172 人
52	手話通訳者・筆記者養成研修事業(養成人数)	90 人 (実績 46 人)	90 人 (実績 60 人)	90 人 (実績 47 人)	90 人 (実績 56 人)	90 人 (実績 43 人)	90 人
52	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(養成人数)	30 人 (実績 17 人)	30 人 (実績 20 人)	30 人 (実績 26 人)	37 人 (実績 26 人)	37 人 (実績 28 人)	37 人

様々な生活の場面を支えるもの 4 相談支援

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
55	障害者相談支援事業の周知及び普及啓発	区福祉保健センター、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターの3機関を中心に地域生活支援拠点の機能を充足させながら、相談支援事業の周知、啓発を図ります。	○	相談支援事業の周知・啓発を図るため、「相談支援事業所開設説明会」「事業別集団指導」を実施しました。また、3機関が連携し、計画相談支援の推進に向けた後方支援を行うなど、地域の相談支援体制の強化に取り組みました。	相談支援事業の周知・啓発を図るため、「相談支援事業所開設説明会」「事業別集団指導」を実施します。また、3機関が連携し、計画相談支援の推進に向けた後方支援を行うなど、地域の相談支援体制の強化に取り組みます。

56	相談支援従事者の人材育成【再掲】	市域と区域での人材育成に関する取組を整理し、相互に連動させた効果的・効率的な人材育成体系を整備します。	○	改定した人材育成ビジョンについての周知を行いました。 また、市自立支援協議会にて、意思決定支援の各区の取組状況の確認や改定した人材育成ビジョンの活用について検討しました。	意思決定支援や人材育成ビジョンを活用した相談支援従事者の人材育成、人材の定着について、市自立支援協議会にて協議・検討した内容をより具体的に展開できるよう区域と市域で連動した取組を進めていきます。
56	市自立支援協議会と区自立支援協議会の連携・連動	市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会を連携・連動させ、地域づくりに効果的に取り組める体制を整備します。	○	各区より挙げられた課題や取組について、市及び区協議会で共有しました。意思決定支援のさらなる推進を目指し、取組共有等を行いました。	意思決定支援を重点的な取組テーマとして位置付け、市と区が相互に連携・連動しながら、横浜市全体として一体的に地域づくりに取り組める体制整備を図ります。
56	当事者による相談の充実	社会参加推進センターに設置するピア相談センターでの当事者相談の周知を図り、当事者による相談支援を推進します。	○	ウェブサイトへの掲載等により、ピア相談センターでの取組を周知し、当事者相談の活用につなげました。また、ピア相談員のスキルアップを図るため、ピア相談員研修を実施しました。	引き続き、ピア相談センターの取組の周知を強化し、当事者相談の活用につなげていきます。また、ピア相談員研修を実施し、ピア相談員のスキルアップを図ります。
56	既存の相談窓口(地域ケアプラザ等)による連携	身近な相談者として、日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気づき、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。	○	地域ケアプラザ等における相談対応をきっかけとした事案を、必要に応じて相談支援機関につなげました。	引き続き、身近な相談者として、日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気づき、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。

57	難病患者等への必要な情報提供	難病患者等に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	○	講演会・交流会を、引き続き実施し、一部の講演会は動画配信としました。講演会・交流会は最新情報が得られるよう案内チラシに本市 Web サイトの二次元バーコードを掲載しました。	講演会・交流会を引き続き実施するとともに、横浜市のホームページやメールマガジン等を活用して、最新情報を提供できるよう努めていきます。
57	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターと、地域の支援機関との連携の仕組みを整理し、相談支援体制の強化を図ります。	○	発達障害者支援センターの職員が各区に出向き、地域の相談支援機関との連携の取組を 18 区で実施するとともに、市内の障害福祉サービス事業所等を訪問し技術的支援を行いました。 また、相談支援機関の援助力向上のための研修を実施しました。	引き続き関係機関への技術支援や研修実施による支援者の援助力向上を図りながら、各区自立支援協議会への参画や、個別ケースへのコンサルテーションや支援を実施し、連携体制を構築していきます。
57	高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進	高次脳機能障害支援センターと地域の関係機関との連携を促進し、身近な地域における高次脳機能障害に対する支援体制を強化します。	○	横浜市高次脳機能障害支援センターにおいて、中途障害者地域活動センターでの専門相談や支援者向け研修会の実施、高次脳機能障害者が多く利用する地域活動支援センターとの連絡会(年2回)を継続し、市内の高次脳機能障害者支援における連携を図りました。新たに、高次脳機能障害支援養成研修の講師派遣や地域活動支援センター職員向けの勉強会を実施しました。	高次脳機能障害者支援法の施行も踏まえ、横浜市高次脳機能障害支援センターと連携し、専門相談、支援者向け研修会、関係機関との連絡会の実施、高次脳機能障害支援養成研修を行います。 また、新たに学校等の教育機関との連携強化を検討するほか、高次脳機能障害者地域連携協議会の実施、医療機関との連携体制の構築について検討をすすめます。

57	医療的ケア児・者等の相談体制の充実	医療的ケア児・者等とその家族が、身近な地域で相談できる場所の充実を図ります。	○	神奈川県第8次医療計画により、在宅医療連携拠点が「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に位置づけられ、全区の在宅医療連携拠点と障害相談支援機関の双方向での会議参加など連携が推進されました。	引き続き在宅医療連携拠点と障害相談支援機関の連携強化を推進していきます。
58	ヤングケアラーの支援に向けた取組	本来大人が担うと想定されている家事や、幼いきょうだいや高齢の祖父母、障害のある家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」について、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めます。	○	地域全体でこどもたちを見守り、支える環境づくりのため、支援団体への補助(5団体)、SNS相談(相談件数30件)、広報啓発(映画上映イベント63名)、市民向け研修動画視聴(全6回1,039回)等の取組を実施しました。 また、市内市立学校の小学4年生・中学1年生・高校1年生を対象にアンケートによる実態調査を実施しました。(回答率73.1%)	ヤングケアラーを早期に把握し支援につなげるとともに、支援施策の充実を図るため、アンケートによる実態調査を実施します。 あわせて、ヤングケアラーの負担軽減を図るため、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体への補助を行うとともに、SNSを活用したよこはま子ども・若者相談室の相談メニューとして実施します。 また、ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、市民に向けた広報・啓発を実施します。

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
59	基幹相談支援センターの設置	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	設置済み (実績設置済み)	設置済み (実績設置済み)	設置済み

59	地域の相談支援体制の強化 ・専門的な指導・助言	400 件 (実績 401 件)	440 件 (実績 1,483 件)	480 件 (実績 1,025 件)	840件 (実績 1,255 件)	840 件 (実績 1,121 件)	840 件
59	・地域の相談支援事業者 の人材育成の実施	72 回 (実績 73 回)	72 回 (実績 75 回)	72 回 (実績 71 回)	72 回 (実績 71 回)	72 回 (実績 72 回)	72 回
59	・地域の相談機関との連 携強化の取組	36 回 (実績 103 回)	36 回 (実績 158 回)	36 回 (実績 105 回)	130 回 (実績 140 回)	130 回 (実績 139 回)	130 回
59	個別事例の検討を通じた 地域サービス基盤の開 発・改善等を行う取組を 行うために必要な協議会 (自立支援協議会)の設置	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	設置済み (実績設置済み)	設置済み (実績設置済み)	設置済み
59	障害の種別や各種のニー ズに対応できる総合的・ 専門的な相談支援	48,000 件 (実績 59,109 件)	49,000 件 (実績 55,022 件)	50,000 件 (実績 52,234 件)	55,000 件 (実績 54,905 件)	55,000 件 (実績 57,638 件)	55,000 件
59	計画相談支援利用者数 (年間)	16,322 人 (実績 14,235 人)	18,805 人 (実績 15,086 人)	21,453 人 (実績 15,624 人)	19,860 人 (実績 16,228 人)	22,485 人 (実績 16,964 人)	25,279 人
60	発達障害者支援地域協議 会の開催件数	3件 (実績 1 件)	3件 (実績 2 件)	3件 (実績 2 件)	3 件 (実績 2件)	3 件 (実績 2 件)	3 件
60	発達障害者支援センター による相談件数(学齢後 期障害児支援事業分を除 く)	3,500 件 (実績 1,528 件)	3,500 件 (実績 1,688 件)	3,500 件 (実績 1,893 件)	3,500 件 (実績 2,291 件)	3,500 件 (実績 2,735 件)	3,500 件

60	発達障害者支援センター 及び発達障害者地域支援 マネジャーの外部機関や 地域住民への研修、啓発 (学齢後期障害児支援事 業分を除く)	55 件 (実績 41 件)	55 件 (実績 43 件)	55 件 (実績40件)	55 件 (実績 26 件)	55 件 (実績 38 件)	55 件
60	医療的ケア児・者等に対 する関連分野の支援を調 整するコーディネーター の配置	6人 (実績 6 人)	6人 (実績 6 人)	6人 (実績 10 人)	10 人 (実績 8 人)	12 人 (実績 10 人)	12 人

(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
68	民間住宅入居 の促進	障害者が民間賃貸住宅への入居をしやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用していきます。 また、障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討を進めます。	○	横浜市居住支援協議会と福祉支援団体が中心となって、障害者の住まい探しを考える勉強会を実施しました。	引き続き居住支援協議会を通じて、不動産事業者への障害理解の推進と福祉支援者との関係づくりを進めます。
68	サポートホーム 事業	発達障害のある入居者に対し、地域生活に向けた準備のため、生活面のアセスメントと支援を実施する「サポートホーム」の効果を検証するとともに、支援方法を地域の事業所等へ拡大させていきます。	○	アセスメントツールの運用を継続し、発達障害のある方の生活支援及び地域移行に向けた支援を行いました。 また、支援方法を地域の事業所等へ拡大させるため、市内支援者向けに研修を行いました(集合研修に変更:参加者 37 名)。	引き続き、これまでに培った支援手法が地域の事業所等に拡大されるよう、取組を推進していきます。

69	障害児施設の再整備	老朽化が進んでいる障害児入所施設の再整備を進めます。	○	再整備の方針や課題の整理を行うための調整を行いました。	引き続き運営法人と連携を取りながら再整備を進めます。
69	松風学園再整備事業	入居者の居住環境改善のため、個室化等を進めます。また、同園敷地の一部を活用して民設新入所施設を整備します。 ・中間期:個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施 ・計画期間中:個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施完了	○	A棟改修工事を完了しました。	福祉ホーム棟解体工事を完了します。また、管理棟改修工事に着手します。
69	障害福祉施設等で働く看護師の支援・確保【再掲】	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	○	障害福祉施設で働く看護師等の職員向けに、口腔機能管理や多職種連携をテーマとした研修を実施しました。また、歯科医師が各施設を訪問し、技術的な助言・指導をしました。併せて、求職中の看護師を対象に、障害福祉施設の見学会を実施し、施設で働くことの魅力を伝えました。	引き続き障害福祉施設で働く看護師等向けに、研修や巡回訪問による助言・指導を継続します。また、施設見学会を実施し、各施設での雇用につながるよう支援します。

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
70	共同生活援助(グループホーム) 利用者数(新設定員数/年)	200 人 (実績 221 人)	200 人 (実績 263 人)	200 人 (実績 264 人)	200 人 (実績 238 人)	200 人 (実績 255 人)	200 人
70	共同生活援助(グループホーム) 利用者数(利用人数/年)	5,000 人 (実績 5,164 人)	5,200 人 (実績 5,452 人)	5,400 人 (実績 5,652 人)	5,800 人 (実績 5,997 人)	6,000 人 (実績 6,295 人)	6,200 人
70	共同生活援助(グループホーム) 利用者数(利用人数/年) うち、重度障害者	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	1,288 人 (実績 1,386 人)	1,407 人 (実績 1,502 人)	1,538 人
70	施設入所支援 (利用人数/月)	1,426 人 (実績 1,385 人)	1,420 人 (実績 1,364 人)	1,414 人 (実績 1,380 人)	1,330 人 (実績 1,356 人)	1,313 人 (実績 1,324 人)	1,295 人
70	福祉型障害児入所支援 (利用児童数/月)	190 人 (実績 160 人)	190 人 (実績 158 人)	190 人 (実績 152 人)	190 人 (実績 147 人)	190 人 (実績 144 人)	190 人
71	医療型障害児入所支援 (利用児童数/月)	90 人 (実績 77 人)	90 人 (実績 83 人)	90 人 (実績 77 人)	98 人 (実績 68 人)	98 人 (実績 67 人)	98 人
71	障害児入所施設における 18 歳以上の入所者数	0 人 (実績13人)	0 人 (実績7人)	0 人 (実績 0 人)	0 人 (実績0人)	0 人 (実績0人)	0 人

71	宿泊型自立訓練(利用人数/月)	87 人分 (実績 65 人分)	87 人分 (実績 62 人分)	87 人分 (実績 70 人分)	87 人分 (実績 67 人分)	87 人分 (実績 67 人分)	87 人分
		2,364 人日 (実績 1,709 人日)	2,364 人日 (実績 1,647 人日)	2,364 人日 (実績 1,916 人日)	2,364 人日 (実績 1,788 人日)	2,364 人日 (実績 1,733 人日)	2,364 人日
71	療養介護(利用人数/月)	279 人 (実績 283 人)	279 人 (実績 308 人)	284 人 (実績 308 人)	308 人 (実績 309 人)	308 人 (実績 313 人)	308 人

(2)高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
74	身体障害者・高齢者の住宅改造及び模様替え	市営住宅に入居している障害者等の要望に対し、トイレや浴室への手すりの取付けなどの住宅改造を実施します。	○	令和7年度実績 住宅改造 20 件(障害者対応 10 件・高齢者対応 10 件) 模様替承認 63 件(うち障害者対応 2 件)	現行の仕組みでの対応を維持していきます。

74	高齢化・重度化 対応のグループ ホームの検討・ 拡充	現在、実施している高齢化・重度化対応グループホーム事業を踏まえ、持続的に実現可能な制度の検討を行っていきます。 今後も進んでいくことが見込まれる障害者の高齢化・重度化に対応していくため、高齢化・重度化対応グループホームを拡充していきます。 また、強度行動障害及び医療的ケアを必要とする方等にも対応したグループホームについて、充実に向けた検討を進めていきます。	○	重度化・高齢化等の個別ニーズを踏まえたグループホームの設置について事業者や関係団体と協議を重ねました。	個別ニーズに対応したグループホームの設置に着手します。
75	高齢化・重度化 対応バリアフリー改修事業	グループホームを利用する障害者が高齢になり、それに伴う身体機能の低下等により、従来のホームの設備で生活することが困難となる場合でも、居住しているホームで安心して生活し続けることができるよう、バリアフリー等改修に係る経費を補助します。	△	2ホームにスロープの設置や浴室の改修を行いました。	引き続き、バリアフリー等改修に係る経費の補助を行い、制度の利用周知を進めていきます。

(1)地域での生活を支える仕組みの充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
77	障害者地域活動ホーム事業	在宅の障害児・者とその家族の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しているものです。主なサービスとして、生活介護や地域活動支援センター事業デイサービス型等の日中活動のほか、ショートステイや一時ケア等の生活支援事業を実施しています。施設規模等により、社会福祉法人型地活ホームと機能強化型地活ホームの2種類に分類されています。	○	活動ホーム連絡会等の場において、独自の取組や現場の課題を共有し、地域生活支援拠点の中での役割の明確化や、施設運営のあり方について意見交換を行うなど、施設間の連携を強化しました。 併せて、障害者の意思決定支援について、具体的な取組の共有や意見交換を行い、支援の質の向上を図りました。	引き続き活動ホーム連絡会等の場において、現場の課題を共有し、施設としての運営のあり方について意見交換を行い、支援の質向上や施設間の連携を強化していきます。 併せて、ショートステイや一時ケア等の生活支援事業の充実を図ってまいります。

78	精神障害者生活支援センター事業	統合失調症をはじめとした精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を支援するため各区に1か所設置している精神障害者の地域生活支援における本市の拠点施設です。精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や助言、情報提供のほか、専門医による相談や生活維持のためのサービス(食事、入浴、洗濯等)等を提供しています。区や基幹相談支援センターとともに、本市の「地域生活支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中核に位置付けられています。	○	生活支援センター事業のさらなる充実を目的として、生活支援センター施設長会等において事業運営上の課題を抽出しました。また、時代に即した見直しを行うため検討会の実施に向けた意見交換も行いました。	生活支援センター事業の充実を目指して、各センターと課題解決に向けた検討会を進めていきます。
79	多機能型拠点の整備・運営	常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域生活を支援するため、相談支援、短期入所、生活介護、診療、訪問看護や居宅介護などを一体的に提供する多機能型拠点の整備を市内6方面に進めます。	○	市内5館目となる中央部方面多機能型拠点(仮称)については、令和7年7月～9月に整備運営法人公募を実施し、12月の法人施設審査会において整備運営法人が決定しました。	市内5館目となる中央部方面多機能型拠点(仮称)については、令和10年度の開所を目指し、基本・実施設計を行います。残り1館の整備についても、引き続き、整備用地の確保・早期の整備を進め、市内6館の整備完了を目指していきます。併せて、運営に係る課題解決に向けた取組を進めます。

79	行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり	行動障害のある方に必要とされる支援体制について、特に地域移行や地域生活を支える機能の検討を進めます。	○	強度行動障害を有する者への集中的支援について実施に向けた検討を進め、開始に向け準備を整えました。	強度行動障害を有する者への集中的支援を実施し、状況を見据えながら、今後の支援体制構築に向けて取り組みを進めていきます。
79	地域支援マネジャーによる障害福祉サービス事業所等への支援	発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等に対し、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。	○	「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対する、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施しました。	「地域支援マネジャー」による、障害福祉サービス事業所等に対する、行動障害・発達障害に係るコンサルテーションを実施します。
80	地域生活支援拠点機能の充実	障害のある方の高齢化・重度化、親なき後に備えるとともに、地域移行を進めるため、基幹相談支援センター・生活支援センター・区福祉保健センターの3機関一体の運営により、地域のあらゆる社会資源を有機的につなぐネットワーク型の拠点機能を整備し、地域での居住支援機能の充実を図ります。	○	区域では、基幹相談支援センターを中心に事業所訪問を行い、地域生活支援拠点に関する周知を行いました。また、地域ケア会議などへ参加し、障害のある方の高齢化に伴う課題の共有などを行いました。市域では、「3機関合同連絡会」や「地域生活支援拠点検討部会」を開催し、拠点機能充実のための具体的取組の共有を行いました。	基幹相談支援センター・生活支援センター・区福祉保健センターの3機関を中心に、地域生活支援拠点に関する周知を行います。また、地域ケアプラザとの連携を強化し、相談しやすい地域のネットワークを整え、拠点機能の更なる充実を図ります。

81	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障害のある方の生活のしづらさを地域で支えていくため、医療・保健・福祉の連携の下、各区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取組の検討と実施をしていきます。また、地域ごとの課題に対して特性を踏まえた対応ができるよう、これまでの社会資源を十分に活用しながら、ネットワーク機能の見直しや新たなつながりを構築していきます。 ※この取組のため、精神障害者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足等について把握するため、以下の事項について、活動指標として設定します。	○	引き続き、各区福祉保健センター、生活支援センター及び基幹相談支援センターを核とした「協議の場」において、区ごとの地域課題を整理し、課題に対する取組計画を設定し、普及啓発や支援者向け研修などを行いました。 また、精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院に入院する患者の権利擁護、意思表示支援などを目的とする入院者訪問支援事業を方面別4病院でモデル実施するなど「精神障害者ピアスタッフ推進・入院者訪問支援事業」として一体的に事業を実施することでピアスタッフらの活躍の場の拡大、入院患者の孤独感の低減などに繋がるよう取り組みました。	これまでの区域、市域の取組について、効果検証を行いながら取組を進めていきます。 また、精神保健福祉法改正に伴う精神科病院に入院する患者の権利擁護、意思表示支援などを目的とする入院者訪問支援事業を市内の全精神科病院（28 病院）で実施します。実施にあたっては、「精神障害者ピアサポート推進・入院者訪問支援事業」として一体的に事業を実施することで、ピアサポートの概念等を広め、ピアスタッフらの活躍の場の拡大、入院患者の孤独感の低減などに繋がるよう取り組みます。
----	-------------------------	---	---	---	--

●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
82	共同生活援助の利用者数 (精神障害)	959 人 (実績 1,018 人)	997 人 (実績 1,061 人)	1,035 人 (実績 1,100 人)	1,129 人 (実績 1,257 人)	1,168 人 (実績 1,354 人)	1,207 人
82	地域移行支援の利用者数 (精神障害)	108 人／年 (実績 63 人／ 年)	120 人／年 (実績 89 人／ 年)	132 人／年 (実績 95 人／ 年)	132 人／年 (実績 90 人／ 年)	132 人／年 (実績 104 人／年)	132 人／年
82	地域定着支援利用者数 (精神障害)	480 人／年 (実績 405 人 ／年)	576 人／年 (実績 394 人 ／年)	672 人／年 (実績 456 人 ／年)	672 人／年 (実績 422 人／ 年)	672 人／年 (実績 342 人／年)	672 人／年
82	自立生活援助利用者数 (精神障害)	60 人／年 (実績 51 人／ 年)	75 人／年 (実績 46 人／ 年)	90 人／年 (実績 39 人／ 年)	90 人／年 (実績 35 人／ 年)	90 人／年 (実績 38 人／年)	90 人／年
82	自立訓練(生活訓練)利用 者数(精神障害)	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	232 人 (実績 338 人)	243 人 (実績 385 人)	253人
82	自立生活アシスタント利 用者数(精神障害)	323 人／年 (実績 376 人 ／年)	323 人／年 (実績 355 人 ／年)	323 人／年 (実績 355 人 ／年)	370 人／年 (実績 380 人/ 年)	385/年 (実績 344 人／年)	400 人／年
82	精神障害者退院サポート 事業利用者	180 人／年 (実績 180 人 ／年)	180 人／年 (実績 189 人 ／年)	180 人／年 (実績 190 人 ／年)	190 人／年 (実績 213／年)	200 人／年 (実績 239 人／年)	210 人／年

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
83	精神障害者の 家族支援事業	精神障害者とその家族が適切な関係を保つため、緊急滞在場所を準備するとともに、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。	○	精神障害者とその家族が適切な関係を保てるよう緊急滞在場所を準備しました。また学習会を実施し、家族が精神疾患についての理解を深める機会を提供しました。	引き続き、精神障害者とその家族が適切な関係を保つため、緊急滞在場所を準備するとともに、家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。
83	医療的ケア児・ 者等の支援の ための関係機 関の協議の場 の開催	医療的ケア児・者等への地域における更なる支援の充実に向けて、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るため、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会において、課題共有、意見交換、対応策等の検討を行います。	○	横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を8月及び令和 8 年2月の2回開催し、情報共有や意見交換を行いました。	横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会について、第1回を8月頃、第2回を令和 9 年2月頃に開催予定です。
83	医療的ケア児・ 者等支援者養 成	受入体制の充実を図るため、所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入を積極的に行えるよう、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成します。	○	国のカリキュラム改訂を踏まえ、災害対策などの新たな講座を追加しました。5 月から 12 月まで医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施し、44 人の横浜型医療的ケア児・者等支援者を養成しました。	5月から 12 月まで医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施し、50 人程度を養成予定です。

83	メディカルショートステイ事業	医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。	○	令和 7 年度は 151 件の利用がありました。 協力医療機関の医療スタッフ向けの研修を 7 月から 2 月にかけて 4 回実施しました。 また、医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの合同会議を 7 月に実施、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの実務者会議を令和 8 年 1 月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。	引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。 また、人工呼吸器装着患者受入加算を新設し、受入れを推進します。
----	----------------	--	---	--	--

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
84	地域生活支援拠点の整備	全区実施 (実績全区実施)	全区実施 (実績全区実施)	全区実施 (実績全区実施)	全区実施 (実績全区実施)	全区実施 (実績全区実施)	全区実施
84	地域生活支援拠点等の機能の充実のためのコーディネーターの配置人数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	18 人 (実績 18 人)	18 人 (実績 18 人)	18 人
84	支援ネットワーク等による効果的な支援体制の構築の有無	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	構築済み (実績構築済み)	構築済み (実績構築済み)	構築済み
84	緊急時の連絡体制の構築の有無	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	構築済み (実績構築済み)	構築済み (実績構築済み)	構築済み

84	地域生活支援拠点が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	1回 (実績 2 回)	1回 (実績 2 回)	1回 (実績1回)	1回 (実績2回)	1回 (実績 1 回)	1回
85	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム ・保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回(市域) 定期(区域) (実績 2 回(市域) 定期(区域))	3回(市域) 定期(区域) (実績3回(市域) 定期(区域))	3回(市域) 定期(区域) (実績2回(市域) 定期(区域))	2回(市域) 定期(区域) (実績2回(市域) 定期(区域))	2回(市域) 定期(区域) (実績2回(市域) 定期(区域))	2回(市域) 定期(区域)
85	・保健、医療及び福祉関係者による目標設定及び評価の実施回数	1回 (実績 1 回)	1回 (実績1回)	1回 (実績1回)	1回 (実績1回)	1回 (実績1回)	1回
85	・保健、医療及び福祉関係者による協議の場への参加者数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	700 人 (実績 849 人)	700 人 (実績 583 人)	700 人
85	・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	長期化 (実績長期化)	長期化 (実績長期化)	331.5 日
86	・精神病床における1年以上入院患者の割合	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	53.6% (実績 51.6%)	53.1% (実績 50.5%)	53.1%
86	・精神病床における早期退院率	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	83.1% (実績 81.6%)	84.5% (実績 86.2%)	84.5%
86	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数(学齢後期障害児支援事業分を除く)	1,000 件 (実績 945 件)	1,000 件 (実績 1,149 件)	1,000 件 (実績 1,129 件)	1,100 件 (実績 1,217 件)	1,100 件 (実績 1,196 件)	1,100 件

86	居宅介護(／年)	127,601 時間分 (実績 135,648 時間分)	129,642 時間分 (実績 136,113 時間分)	131,716 時間分 (実績 138,954 時間分)	141,612 時間分 (実績 138,969 時間分)	144,444 時間分 (実績 138,801 時間分)	147,333 時間分
		8,070 人 (実績 7,781 人)	8,417 人 (実績 8,048 人)	8,778 人 (実績 8,226 人)	8,521 人 (実績 8,446 人)	8,768 人 (実績 8,561 人)	9,023 人
87	重度訪問介護(／年)	89,044 時間分 (実績 110,593 時間分)	99,640 時間分 (実績 121,680 時間分)	111,497 時間分 (実績 138,348 時間分)	160,642 時間分 (実績 164,262 時間分)	184,577 時間分 (実績 201,831 時間分)	212,079 時間分
		544 人 (実績 578 人)	613 人 (実績 665 人)	691 人 (実績 730 人)	858 人 (実績 827 人)	974 人 (実績 937 件)	1,107 人
87	同行援護(／年)	16,360 時間分 (実績 14,030 時間分)	17,112 時間分 (実績 15,020 時間分)	17,899 時間分 (実績 15,609 時間分)	15,626 時間分 (実績 15,434 時間分)	15,939 時間分 (実績 16,355 時間分)	16,258 時間分
		856 人 (実績 745 人)	894 人 (実績 793 人)	934 人 (実績 816 人)	851 人 (実績 834 人)	881 人 (実績 861 件)	913 人
88	行動援護 (／年)	13,544 時間分 (実績 10,932 時間分)	15,792 時間分 (実績 13,249 時間分)	18,413 時間分 (実績 15,352 時間分)	18,447 時間分 (実績 18,016 時間分)	21,767 時間分 (実績 21,840 時間分)	25,686 時間分
		855 人 (実績 586 人)	1,072 人 (実績 681 人)	1,344 人 (実績 782 人)	976 人 (実績 901 人)	1,170 人 (実績 1,049 人)	1,401 人

88	短期入所(福祉型)(／月) ※「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。	1,100 人分 (実績 705 人分)	1,120 人分 (実績 764 人分)	1,140 人分 (実績 941 人分)	1,160 人分 (うち重度障害者 348 人分) (実績 984 人分)	1,180 人分 (うち重度障害者 354 人分) (実績 1,070 人分)	1,200 人分 (うち重度障害者 360 人分)
		5,500 人日 (実績 4,404 人日)	5,600 人日 (実績 4,788 人日)	5,700 人日 (実績 5,641 人日)	5,800 人日 (実績 6,033 人日)	5,900 人日 (実績 6,285 人日)	6,000 人日
88	短期入所(医療型)(／月)	400 人分 (実績 341 人分)	410 人分 (実績 358 人分)	420 人分 (実績 342 人分)	430 人分 (実績 351 人分)	440 人分 (実績 317 人分)	450 人分
		2,000 人日 (実績 1,658 人日)	2,050 人日 (実績 1,570 人日)	2,100 人日 (実績 1,504 人日)	2,150 人日 (実績 1,552 人日)	2,200 人日 (実績 1,454 人日)	2,250 人日
89	日中一時支援(／月)	240 人分 (実績 292 人分)	240 人分 (実績 316 人分)	240 人分 (実績 188 人分)	470 人分 (実績 200 人分)	470 人分 (実績 263 人分)	470 人分
		800 回 (実績 600 回)	800 回 (実績 567 回)	800 回 (実績 566 回)	800 回 (実績 723 回)	800 回 (実績 1,084 回)	800 回
89	日常生活用具給付・貸与(／年)	86,000 件 (実績 93,905 件)	86,000 件 (実績 90,520 件)	86,000 件 (実績 100,130 件)	90,000 件 (実績 102,487 件)	90,000 件 (実績 102,361 件)	90,000 件
89	地域移行支援(／年)	120 人分 (実績 69 人分)	132 人分 (実績 89 人分)	144 人分 (実績 107 人分)	144 人分 (実績 115 人分)	144 人分 (実績 133 人分)	144 人分
89	地域定着支援(／年)	600 人分 (実績 459 人分)	720 人分 (実績 461 人分)	840 人分 (実績 582 人分)	840 人分 (実績 555 人分)	840 人分 (実績 488 人分)	840 人分

89	精神障害者退院サポート事業(／年)	180 人 (実績 180 人)	180 人 (実績 189 人)	180 人 (実績 190 人)	190 人／年 (実績 213／年)	200 人／年 (実績 239 人／年)	210 人／年
----	-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-----------------------	-------------------------	---------

(2)本人の力を引き出す支援の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
91	障害者自立生活アシスタント	地域で単身等で生活する障害者に対して、自立生活アシスタントが、その障害特性を踏まえて、具体的な生活場面での社会適応力を高める助言を中心とした支援を行います。国の実施事業との関係を整理しながら推進していきます。	○	自立生活アシスタントの支援力向上を目的とした研修を実施するとともに、昨年度立ち上げたパンフレット改訂のためのプロジェクトにて、改訂版のパンフレットを作成しました。また、生活支援課生活困窮者支援担当と協働し、アウトリーチ支援にも取り組みました。	連絡会や研修を通して、自立生活アシスタントの支援力向上を図ります。引き続き関係機関と連携を図りながら、法定事業では対応できない制度の隙間を埋める支援を行います。
91	後見的支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。	○	制度趣旨の周知を目的に広報誌を年1回以上発行しました。あんしんキーパーの開拓を目的に、制度登録した本人や地域住民らが集まる場としての「つどう会」を開催しました。	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。

91	消費者教育事業	障害者、家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関わるトラブル等を学ぶことにより、安心した日常生活を送れるよう、意識啓発を図ります。	○	障害福祉サービス事業所等に対し、消費者教育啓発に関する出前講座や施設で活用できる教材一覧等の周知を行いました。	引き続き、障害者、家族及び支援者等が、安心した日常生活を送れるよう、啓発を行います。
----	---------	--	---	---	--

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
92	自立生活援助	80 人分 (実績 70 人分)	100 人分 (実績 82 人分)	120 人分 (実績 65 人分)	120 人分 (実績 60 人分)	120 人分 (実績 60 人分)	120 人分
92	自立生活アシスタント	690 人分 (実績 766 人分)	690 人分 (実績 774 人分)	690 人分 (実績 780 人分)	800 人分 (実績 798 人分)	820 人分 (実績 762 人分)	840 人分

生活の場面1 住む・暮らす 1-3 移動支援

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
99	移動情報センター運営等事業の推進	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行	△	移動情報センター職員の相談対応力・コーディネート能力の向上を図るために新任职員向け研修や担当者会議を実施しました。 また、各区の推進会議で相談内容の	相談件数 3,600 件

		う移動情報センターを全区に設置し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。 推進にあたっては、障害種別に関わらず利用しやすい仕組みとなるよう、移動に関連する社会資源との連携を更に進めていきます。		事例共有や区域の移動に関連する社会資源との連携を深めました。 引き続き、移動情報センターの周知を図り、相談件数の増加を図ります。 【相談件数】 令和7年度:2,536 件	
100	ガイドヘルパー等研修受講料助成 【再掲】	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成します。また、助成制度の積極的な周知にも取り組み、人材確保を図ります。	○	助成人数:92人 総助成額:1,910,500 円	喀痰吸引等研修を助成対象に追加
100	ガイドヘルパースキルアップ研修 【再掲】	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	○	移動支援事業所の従業者、サ責を対象にガイドヘルパーの基礎知識・技術や事業所運営について研修を行いました。ベーシック編「知的・身体・精神」、アドバンス編「前期・後期」とテーマごとに障害特性に応じた支援方法を身に付けられるよう研修を行いました。	ガイドヘルパー及びサービス提供責任者の質を更に高めるため、アンケートを踏まえた研修内容を検討し、受講者の増加を目指します。
101	難病患者外出支援サービス事業	一般の交通機関を利用した外出に困難を伴う、車いす等を利用する難病患者	—	(介護タクシーの普及等、難病患者の移動サービスが充実してきたことなどを踏まえ、令和5年度で事業を終了しました。)	—

		者に福祉車両による送迎サービスを提供します。			
101	在宅重症患者 外出支援事業	車いすによる移動が困難でストレッチャー対応車を使用せざるを得ない難病患者が、通院等の際、所定の患者等搬送用自動車を利用した場合に、その移送費の一部を助成します。	○	受給者証の送付時に事業案内のリーフレットを同封する等、事業周知を行いました。 【延利用人数(回数)】 224 人(463回)	難病患者の外出時の経済的負担を軽減するため、引き続き事業の周知に取り組みます。
101	福祉有償移動 サービス事業	移動に介助が必要な身体障害者等を対象に、登録されたNPO法人等による、自家用自動車を利用した移動サービスを促進します。	○	福祉有償運送を行うNPO法人等の登録や福祉有償運送の適正な実施等について協議する運営協議会を年3回開催しました。また実施団体を定期訪問し、安全確保の確認を行いました。	福祉有償運送を行うNPO法人等の登録や福祉有償運送の適正な実施等について協議する運営協議会を年 2 回開催します。また、安全確保の確認のため、実施団体を定期訪問します。(21 団体)

102	重度障害者等への移動支援事業の拡充	公共交通機関での外出が困難な重度障害者等に対して、移動支援事業の拡充を図ります。 ※「重度障害者等」とは、障害者自動車燃料券と重度障害者福祉タクシー券での対象者要件を表しています。 ・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む1・2級の身体障害者手帳を持っている方 ・愛の手帳(療育手帳)A1、A2を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数35以下と判定された方 ・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む3級の身体障害者手帳を持っている方のうち、愛の手帳(療育手帳)B1を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数50以下と判定された方 ・精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方	○	令和3年10月に対象者を拡大した重度障害者タクシー料金助成事業及び、新設した障害者自動車燃料費助成事業を推進しました。 【令和7年度交付冊数】 障害者自動車燃料券:12,288冊 重度障害者福祉タクシー利用券:29,028冊	令和8年10月から、1乗車あたり7枚の利用枚数制限を撤廃
-----	--------------------------	---	---	--	-------------------------------------

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
102	移動支援事業(移動介護・ 通学通所支援)	781,554 時間 分 (実績 580,689 時 間分)	797,185 時間 分 (実績 620,937 時 間分)	813,128 時間 分 (実績 691,606 時間 分)	663,719 時間 分 (実績 718,755 時間分)	685,622 時間分 (実績 732,485 時 間分)	708,248 時 間分
		6,479 人分 (実績 5,187 人分)	6,673 人分 (実績 5,583 人分)	6,873 人分 (実績 6,062 人分)	5,963 人分 (実績 6,358 人 分)	6,213 人分 (実績 6,340 人分)	6,474 人分

生活の場面1 住む・暮らす 1-4 まちづくり

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
----------------	-----	------	---------------	-----------------	-----------------

106	福祉のまちづくり推進事業	「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハードとソフト(環境整備や福祉教育など)を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。	○	横浜市福祉のまちづくり推進指針(令和8年度～12年度)を策定しました。 職員等を対象とした研修の開催や、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議や設計相談等を通じて福祉のまちづくりを推進しました。 障害者等用駐車区画の適正利用推進のため、優先駐車区画の整備を行いました。	引き続き職員等を対象とした研修の開催や、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議や設計相談等を通じて福祉のまちづくりを推進します。 デジタルサイネージ等を活用して市民・事業者への横浜市福祉のまちづくり推進指針の周知・啓発を行います。
106	公共交通機関のバリアフリー化	誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。	○	京急神奈川新町駅のエレベーター設置(2基)について、「横浜市鉄道駅舎多目的トイレ及びエレベーター設置補助要綱」に基づき、補助を行いました。 また、国との協調補助であるノンステップバス導入促進補助について、国の導入率の目標値(80%)を下回っているバス事業者に対して、補助を実施しました。令和7年度のノンステップバスの導入率は87%(見込み)となっており、過年度実績から8年度の目標達成が可能な推移となっています。	ノンステップバス導入促進補助については、国の導入率の目標値(80%)を下回っているバス事業者に対して、引き続き、補助を実施します。

107	バリアフリーの 推進 ・バリアフリー基本 構想の検討・ 作成	バリアフリー法に基づき、 駅周辺の重点的かつ一体 的なバリアフリー整備を 推進するため、区ごとに バリアフリー基本構想を 作成します。 ・策定済み地区の見直し や、未策定地区の新規作 成等	○	バリアフリー基本構想の広報資料の 配布を行い、バリアフリー基本構想 の広報活動を進めました。	引き続き、バリアフリー基本構想の広 報活動が続けると共に、新規バリアフ リー基本構想作成地区の検討を行いま す。
107	・バリアフリー歩 行空間の整備	駅周辺のバリアフリー化 を推進するため、バリアフ リー基本構想に基づき、 道路のバリアフリー化を、 引き続き、進めます。	○	バリアフリー基本構想に基づき、十 日市場駅周辺地区においては歩道 改修を実施し、三ツ境駅周辺地区に おいては EV の整備を行い、バリア フリー化を推進しました。	バリアフリー基本構想で定めた重点整 備地区において、歩道の改修など、道 路のバリアフリー化について、引き続 き、進めます。
107	横浜市公共サイ ンガイドライン の運用推進	公的機関により設置され る歩行者用案内・誘導サイ ンの規格や表示内容等の 統一を図るためのガイド ラインの運用を推進しま す。 また、公共サインの掲載基 準等について必要に応じ て見直しを検討し、より歩 行者に分かりやすいサイ ン整備を進めていきま す。	△	公共サインの掲載基準等について、 見直しの必要性がありませんでし た。引き続き、ガイドラインの運用を 推進するとともに、より歩行者にわ かりやすいサイン整備を誘導してい きます。	※令和 8 年度より、多文化共生に該当 しないこととなりました。

107	エレベーター設置事業	エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。	△	エレベーター設置予定 35 校のうち、23 校への設置が完了しましたが、入札不調等により、12 校への設置工事は令和8年度に繰越しとなりました。	引き続き、エレベーターが必要な未設置校に整備していきます。 繰越しとなった中学校 12 校の工事完成により、全中学校にエレベーターが設置される見込みです。
-----	------------	--	---	--	--

生活の場面2 安全・安心 2-1 健康・医療

(1)障害者の健康づくりの推進

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
110	障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援	障害特性を理解した障害者スポーツ文化センターのスタッフ等が、障害者が体力づくりや余暇活動を行えるよう、地域の人材育成も含めた環境整備を進めます。	○	地域の様々な団体等へ障害理解や障害者スポーツの普及啓発のための研修を実施し、障害のある人が身近な場所でスポーツに取り組める環境作りを行いました。	地域の様々な団体等へ障害理解や障害者スポーツの普及啓発のための研修を実施し、障害のある人が身近な場所でスポーツに取り組める環境作りを進めます。
110	障害福祉施設職員等への支援 【再掲】	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄	○	障害福祉施設の職員を対象とした食品衛生講習会(動画)や摂食嚥下研修、栄養ケアマネジメント研修を実施しました。また障害福祉施設の利用者・職員を対象に栄養管理に関する連絡会を開催しました。	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。

		養管理に関する研修、連絡会等を実施します。			
--	--	-----------------------	--	--	--

(2)医療環境の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
112	難病患者一時入院事業	医療依存度の高い難病患者が介助者の事情により、在宅で介助を受けることが困難になった場合、一時的に入院できるようにします。	○	難病患者の受入を円滑に進めるとともに、入院中の療養生活を安定的に送れるよう、受入医療機関との連絡会を実施しました。 【延利用日数】 385 日 【延利用人数】 51 人	受入医療機関との連絡会を継続的に実施し、必要時に利用ができるよう患者・家族・支援者への周知に努めます。
113	歯科保健医療推進事業(心身障害児・者歯科診療)	通常の歯科診療では対応が困難な心身障害児・者に対する歯科治療の確保を引き続き図ります。	○	歯科保健医療センターにおける心身障害児・者歯科診療件数(件) 令和7年度:7,862 (全身麻酔の実施回数:274 回(昨年比 181%))	引き続き歯科保健医療センターで心身障害児・者歯科診療を行うとともに、地域の歯科医療機関でも障害児・者が安心して受診できるよう、歯科医療機関向けの研修を行います。

				心身障害児者歯科診療協力医療機関認定研修受講者数(人) 令和7年度:6	
113	メディカルショートステイ事業 【再掲】	医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅生活の安定を目的として、一時的に在宅生活が困難となった場合などに、病院での受け入れを実施します。	○	令和7年度は151件の利用がありました。 協力医療機関の医療スタッフ向けの研修を7月から2月にかけて4回実施しました。 また、医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの合同会議を7月に実施、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの実務者会議を令和8年1月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。	引き続き事業を実施していくとともに、協力医療機関との円滑な事業運営を図ります。 また、人工呼吸器装着患者受入加算を新設し、受入れを推進します。
114	難病患者在宅療養計画策定・評価事業	在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、関係者が合同でサービス内容を検討します。	○	在宅療養生活を支えるケアマネジャーの人材育成を目的に、神経難病患者の在宅療養計画の策定・評価の事例検討を実施しました。	在宅難病患者が安定した療養生活を送れるよう、引き続き在宅生活を支える専門職の育成に取り組みます。

114	医療機関連携事業	障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進するため、障害特性等を理解し適切な医療を提供できる医療機関を増やします。	○	知的障害者専門外来設置医療機関を5病院で実施しました。	引き続き、知的障害者専門外来設置医療機関を5病院で実施します。また、6病院目の設置を目指して病院へ専門外来の設置を働きかけます。
115	重度神経難病患者在宅支援システムの構築	発病から数年で急速に進行する神経難病患者に対する在宅支援システムを、専門医療機関・在宅リハビリテーション等の保健・医療関係者と障害福祉サービス事業等との連携により、構築します。 ・ALS患者に加え、筋ジストロフィー症患者のライフステージに合わせた生活障害支援を目的に、在宅リハビリテーションを活用する流れを構築します。	○	福祉機器支援センターの展示機能を活用し、ケアマネジャーや訪問リハスタッフなどの地域支援者に対し、在宅リハビリテーション事業の紹介やコミュニケーション機器等、福祉機器の体験会を実施し、延べ41事業所、75名の参加がありました。 【令和7年度実績】 筋萎縮性側索硬化症者述べ154件、進行性筋ジストロフィー症者66件	市内3か所の福祉機器支援センターの展示機能を活用し、エリアの特性に応じて、多様な地域支援者に向けた研修を開催し、在宅リハビリテーション事業の紹介やコミュニケーション機器等、福祉機器の活用促進を図ります。また、区の看護職や市の基幹病院など、地域の医療職との連携促進を目的に在宅リハビリテーション事業の広報を行います。
115	在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会	障害児・者の医療(入院・在宅)に関わる医療関係者を中心に、福祉・教育関係者を対象として、在宅支援に必要な情報交換や人的交流を通じて、障害理解を促進します。	△	医療的ケア児・者等支援者養成研修了者に対するアンケートを実施し、地域における在宅療養児の受入状況を確認しました	横浜型医療的ケア児・者等支援者のネットワーク構築に向けた取組を進めていく予定です。

115	重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための支援体制の充実	重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための医療体制をはじめとする検討を行い、支援体制の充実を図ります。	○	神奈川県・川崎市との共同開催で「小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会」を実施しました。	引き続き事業を実施し、障害児・者の在宅支援に必要な情報交換等を通して、支援体制の充実を図ります。
116	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に、入院先にコミュニケーション支援員を派遣します。	△	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が図れるよう、コミュニケーション支援員を派遣しました。一方で、新型コロナウイルス感染症以降、件数が減少している状況が昨年同様続いています。 【派遣件数】 令和5年度:10 件 令和6年度:3 件 令和7年度:2 件 【総派遣時間】 令和5年度:364.5 時間 令和6年度:31.5 時間 令和7年度:34.5 時間	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が図れるよう、引き続きコミュニケーション支援員を派遣します。
116	健康ノート	障害児・者が自分の住む地域の医療機関で受診する際に活用できる「健康ノート」について、入手しやすくなるよう検討し、より活用できるようにします。	○	窓口での配架や本市ウェブサイトへの掲載をし、周知しました。	窓口での配架や本市ウェブサイトへの掲載をし、周知します。また、活用状況を確認しながら、普及につながる方法を引き続き検討します。

117	医療従事者研修事業 【再掲】	病気や障害のある小児及び重症心身障害児・者の支援に必要な知識・技術の向上を図り、障害特性を理解した医療従事者を育成するための研修を実施します。	○	医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を対象にした「小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会」の実施をしました。	研修体系の見直しを図り、更なる研修の充実を図ります。
117	障害福祉施設等で働く看護師の支援・確保 【再掲】	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	○	障害福祉施設で働く看護師等の職員向けに、口腔機能管理や多職種連携をテーマとした研修を実施しました。また、歯科医師が各施設を訪問し、技術的な助言・指導をしました。併せて、求職中の看護師を対象に、障害福祉施設の見学会を実施し、施設で働くことの魅力を伝えました。	引き続き障害福祉施設で働く看護師等向けに、研修や巡回訪問による助言・指導を継続します。また、施設見学会を実施し、各施設での雇用につながるよう支援します。
118	精神科救急医療対策事業	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで、早急に適切な精神科医療を必要とする場合に、精神保健福祉法に基づく診察や病院の紹介を行うとともに、必要な医療施設を確保すること等により、引き続き救急患者の円滑な医療及び保護を図ります。	○	精神科救急体制は県内4県市協調で行っているが、本市においては他県市にも相談し、市民への医療対応を市内医療機関でできるよう努め、市内病院への移送割合は昨年度より向上している。また、身体合併症患者や若年患者について病院と意見交換を重ねて課題の共有や解決に取り組んできた。 【3次救急通報等件数(22 条申請、23、24、26 条通報)】 令和7年度:868 件 【3次救急移送先病院の市内病院の割合】	引き続き、現状の市内病院への移送割合を維持するため、横浜市民の地域支援を考慮した市内病院への打診を継続していく。また、必要な医療施設を確保するために精神科救急システムの再考等に4県市で取り組んでいく。

				令和7年度:94%(311 件/330 件)	
119	精神疾患を合併する身体救急患者の救急医療体制整備事業	精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよう、救急医療体制を構築します。	○	精神疾患のうち、特定症状を有する身体救急患者に対応する医療機関による輪番体制を平日昼間だけでなく、夜間休日も整備することで、精神疾患を合併する身体救急患者の受入体制を確保しました。 今後は、体制の検証を行いながら、より効果的な救急医療体制の構築を図ります。	これまでの課題を整理し、より良い救急医療体制の構築に向けた検討を継続します。 また、必要に応じて特定症状対応病院の参画を勧奨していきます。

生活の場面2 安全・安心 2-2 防災・減災

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
----------------	-----	------	---------------	-----------------	-----------------

122	災害時要援護者支援事業	災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿や避難支援に必要な情報を地域に提供し、日頃からの地域における自主的な支え合いの取組を支援します。	○	実施している自治会・町内会の割合は95.6%と依然として高く、多くの地域で積極的に取り組まれています。 また、個別避難計画は、令和6年度より、対象を市内全域に拡大し、作成を進めています。 引き続き、地域における災害時要援護者支援の取組を支援するとともに、個別避難計画の作成を進め、要援護者支援の向上に取り組めます。	災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿や避難支援に必要な情報を地域に提供し、日頃からの地域における自主的な支え合いの取組を支援します。 また、個別避難計画の作成を進め、要援護者支援の向上に取り組めます。
122	障害者・支援者による災害時等の障害理解促進	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net 横浜)や関係機関等と連携し、各区で実施される地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進します。 加えて、避難生活における情報保障についても、対応方法等の周知に取り組んでいきます。	○	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net 横浜)等の障害理解に係る普及・啓発活動(コミュニケーションボード等の普及啓発、研修会、地域防災拠点での当事者による講演等)を通じ、障害理解の推進に取り組みました。	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net 横浜)や関係機関等との連携により、各区で実施される地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進します。
122	災害時等の自助力向上に向けたツールの作成及び普及・啓発	風水害を含めた災害時に備え、自助力の向上のためのツールの検討・作成と、本市ウェブサイト等を活用した普及・啓発を行っています。	○	令和7年度においても引き続き避難行動計画「マイ・タイムライン」を「障害福祉のあんない」に掲載し、普及・啓発を行いました。	避難行動計画「マイ・タイムライン」の普及・啓発を引き続き、行います。

122	災害時における 自助・共助の情報共有の推進	横浜市障害者施策推進協議会や各団体の会議体にて、災害時における自助・共助について情報共有を行います。	○	令和7年度においても引き続き、本市における減災・防災の取組状況を横浜市障害者施策推進協議会及び障害者施策検討部会に報告し、頂いた御意見を関係課と共有しました。	引き続き、本市における減災・防災の取組状況を横浜市障害者施策推進協議会及び障害者施策検討部会に報告し、頂いた御意見を関係課と共有していきます。
123	障害種別応急 備蓄物資連携 事業	障害特性に応じた応急備蓄物資について、引き続き保管できるよう、普及・啓発を実施します。	○	18区の地域活動ホームに設置している備蓄用ロッカーを利用し、災害時に備えたストーマ用装具の保管ができるよう、制度周知及び利用者募集を継続しました。	18区の地域活動ホームに設置している備蓄用ロッカーを利用し、災害時に備えたストーマ用装具の保管ができるよう、制度周知及び利用者募集を継続していきます。
123	障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援	障害福祉サービス事業所等に対して、平常時から、感染症の流行に備え、衛生物品等の備蓄、事業継続計画の策定など必要な準備について、普及啓発を行います。また、緊急時にはサービス提供等の継続に向けた支援を行います。	○	障害者施設等に対し、策定している業務継続計画策定の実効性を高めるための、セミナー等を実施しました。	引き続き、様々な機会を捉え、業務継続計画の策定状況及び内容等を確認していきます。

123	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害時に生命を維持する上で必要となる非常用電源装置等の確保を支援し、自助の強化に繋げることを目的とした給付を行います。また、支援を求めている人に必要な支援が届くように要電源障害児者等登録制度を通じて実態の把握を進めていきます。	○	7月、10月、1月に給付申請の受付を行いました。 また、7月～3月に、登録の受付を行いました。	更なる支援を行うため、引き続き受付の実施及び周知を行います。
-----	---------------------	---	---	--	--------------------------------

生活の場面3 育む・学ぶ 3-1 療育

(1)地域療育センターを中心とした支援の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和7年度 評価	令和7年度 振り返り	令和8年度 取組予定
----------------	-----	------	-------------	---------------	---------------

130	地域療育センター運営事業	障害がある、またはその疑いのある児童に、専門性の高い評価や支援計画に基づき、集団療育や保育所、幼稚園及び学校への巡回訪問、保護者支援等を行います。 また、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣等を行います。	○	巡回訪問について、高いニーズに基づき継続実施しました。 地域の児童発達支援事業所との連携を拡大し、見学や研修も実施しました。また、市内の児童発達支援事業所に対し支援にかかるアンケート調査により、ニーズ把握を行いました。 初期支援として「ひろば事業」を継続実施しており、利用者アンケートにおいて97%の満足度を得ました。	きょうだい児預かりについて、既存4センターに加え新たに2センターで委託により実施し、さらなる保護者及び家族支援を行います。 また引き続き「ひろば事業」により初期支援を行うとともに、地域の関係機関とのさらなる連携強化のため、アウトリーチの拡充に向けた人材育成に取り組めます。
-----	--------------	---	---	---	---

冊子 ページ 数	冊子 ページ数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和
131	児童発達支援センターの設置数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	9 か所 (実績 9 か所)	9 か所 (実績9か所)	9 か所	
131	障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	構築する (実績構築する)	構築する (実績構築する)	構築する	
131	保育所等訪問支援 (受給者数/月、延べ利用 日数/年)	600 人 (実績 988 人)	650 人 (実績 1,132 人)	700 人 (実績 1,539 人)	1,650人 (実績 1,712 人)	1,800 人 (実績 2,085 人)	1,950 人	

		4,800 人日 (実績 6,887 人日)	5,200 人日 (実績 9,869 人日)	5,600 人日 (実績 12,695 人日)	12,500 人日 (実績 14,514 人日)	15,800 人日 (実績 18,711 人日)	20,000 人日
131	児童発達支援 (地域療育センター実施分を含む)	190 か所 (実績 209 か所)	200 か所 (実績 232 か所)	210 か所 (実績 246 か所)	300 か所 (実績 302 か所)	320 か所 (実績 325 か所)	340 か所
	(事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	3,800 人 (実績 4,270 人)	4,000 人 (実績 4,797 人)	4,000 人 (実績 5,264 人)	5,385 人 (実績 5,740 人)	5,585 人 (実績 5,904 人)	5,785 人
	※児童福祉法改正(令和6年4月施行)により、児童発達支援の類型(福祉型、医療型)が一元化されたため、令和6年度以降の「医療型児童発達支援」と「児童発達支援(地域療育センター実施分を含む)」の指標を統合しました。	297,000 人日 (実績 350,856 人日)	314,900 人日 (実績 319,684 人日)	327,500 人日 (実績 461,836 人日)	418,000 人日 (実績 494,426 人日)	427,100 人日 (実績 528,726 人日)	436,400 人日
132	児童発達支援のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所 (地域療育センター実施分を含む) (事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	5 か所 (実績 7 か所)	6 か所 (実績 9 か所)	7 か所 (実績 12 か所)	11 か所 (実績 13 か所)	11 か所 (実績 15 か所)	12 か所
		25 人 (実績 30 人)	30 人 (実績 33 人)	35 人 (実績 43 人)	37 人 (実績 55 人)	39 人 (実績 59 人)	42 人
		1,500 人日 (実績 3,079 人日)	1,800 人日 (実績 4,507 人日)	2,100 人日 (実績 5,541 人日)	7,600 人日 (実績 5,521 人日)	8,700 人日 (実績 5,840 人日)	10,000 人日

132	医療型児童発達支援 (地域療育センター実施分を含む) (事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	9か所 (実績 9 か所)	9か所 (実績 9 か所)	9か所 (実績 9 か所)	児童福祉法改正 (令和6年4月施行)により、児童発達支援の類型 (福祉型、医療型)が一元化されたため、令和6年度以降の「医療型児童発達支援」と「児童発達支援 (地域療育センター実施分を含む)」の指標を統合しました。 (実績見込み)	(実績)	-
		185 人 (実績 168 人)	185 人 (実績 162 人)	185 人 (実績 147 人)	-	(実績)	-
		18,000 人日 (実績 13,749 人日)	18,000 人日 (実績 11,489 人日)	18,000 人日 (実績 11,557 人日)	-	(実績)	-
133	居宅訪問型児童発達支援 (事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	1 か所 (実績 1 か所)	1 か所 (実績 2 か所)	1 か所 (実績 6 か所)	3 か所 (実績 6 か所)	4 か所 (実績 6 か所)	4 か所
		30 人 (実績 16 人)	30 人 (実績 21 人)	30 人 (実績 28 人)	30 人 (実績 32 人)	35 人 (実績 38 人)	35 人
		60 人日 (実績 737 人日)	60 人日 (実績 1,149 人日)	60 人日 (実績 1,386 人日)	1,700 人日 (実績 1,265 人日)	2,500 人日 (実績 1,725 人日)	3,500 人日

(2)切れ目のない支援体制の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
134	地域訓練会運営費助成事業	障害児の保護者等が自主的に組織し、地域で機能回復訓練や保育を行う、地域訓練会の運営費を助成します。	○	横浜市社会福祉協議会を通じて 37 団体へ活動費の助成を行いました。	引き続き横浜市社会福祉協議会を通じて活動費の助成を行うとともに、障害児地域訓練会への参加意義を分かりやすく周知することなどにより、参加促進を図れるよう、横浜市社会福祉協議会や区役所等と協力しながら取組を進めていきます。
134	ペアレントトレーニング実施者の養成	子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。	○	受講者が即座に保護者支援を実施できる、現場に即した内容の研修やペアレントトレーニングの実施方法を学べる専門的な研修を実施しました。	引き続きアンケート結果を考慮しながら研修を実施していきます。
134	障害児入所施設入所児童の地域移行	障害児入所施設からグループホームやひとり暮らしなど、一人ひとりの状況に応じた生活の場へのスムーズな移行を目指し、児童相談所や区福祉保健センター、学校等の関係機関と連携し、早期(概ね 15 歳頃)からのアセスメントを行い、入所されている	○	令和 7 年度 18 歳を迎えた障害児 13 人全員に対して、一人ひとりの状況に応じた生活の場への移行を進めました。	引き続き児童相談所や区福祉保健センター、学校等の関係機関と連携し、早期(概ね 15 歳頃)からのアセスメントを行い、入所されている障害児本人等と一緒に準備を進めます。

		る障害児本人等と一緒に準備を進めます。			
--	--	---------------------	--	--	--

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
135	障害児相談 (事業所数/年、受給者数 (学齢)/月、受給者数(未 就学)/年)	135 か所 (実績 108 か 所)	147 か所 (実績 115 か 所)	160 か所 (実績 119 か 所)	130 か所 (実績 119 か所)	150 か所 (実績 123 か所)	170 か所
		学齢 6,600 人 (実績学齢 836 人)	学齢 7,275 人 (実績学齢 980 人)	学齢 8,025 人 (実績学齢 1,037 人)	学齢 1,815 人 (実績学齢 1,178 人)	学齢 3,525 人 (実績学齢 1,361 人)	学齢 4,025 人
		未就学 2,850 人 (実績未就学 2,690 人)	未就学 3,000 人 (実績未就学 2,599 人)	未就学 3,150 人 (実績未就学 2,575 人)	未就学 3,275 人 (実績未就学 2,559 人)	未就学 3,400 人 (実績未就学 2,516 人)	未就学 3,535 人
135	ペアレントトレーニング実 施者養成研修(事業所数/ 年)	15 か所 (実績 4 か所)	30 か所 (実績 6 か所)	30 か所 (実績 30 か所)	30 か所 (実績 34 か所)	30 か所 (実績 34 か所)	30 か所

135	ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の実施 者数、受講者数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	実施者数:30 か 所 受講者数:450 人 (実績実施者数: 121 か所 受講者数: 2,099 人)	実施者数:30 か所 受講者数:450 人 (実績実施者数: 148 か所 受講者数:2,473 人)	実施者数:30 か所 受講者数:450 人
135	ペアレントメンターの人数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	検討 (実績全3回の検 討会を 実施)	実施 (実績検討会を1回 実施)	実施
135	ピアサポートの活動への 参加人数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	検討 (実績全3回の検 討会を 実施)	実施 (実績ピアサポート 団体に関するホーム ページを作成し公表 済)	実施

(3)学齢障害児に対する支援の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
----------------	-----	------	---------------	-----------------	-----------------

136	学齢後期障害児支援事業	学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児等が安定した成人期を迎えられるよう、児童や家族等からの相談に専門的な指導、助言を行います。 また、関係機関と連携し、発達障害に起因する問題の解決に向けた支援を行います。	○	4事業所との意見交換会を継続実施しました。また、全スクールソーシャルワーカーが参加する研修において、4事業所が登壇し、特色や連携機関、好事例等について説明を行いました。	研修等による関係機関との連携について、引き続き取り組みます。 4事業所との意見交換会を継続実施し、安定的な支援のための地域の医療・支援機関等との連携について検討を行います。
-----	-------------	--	---	--	---

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
137	子ども・子育て支援等(保育所、放課後児童健全育成事業所等)における障害児の受入れ体制の整備	推進 (実績推進)	推進 (実績推進)	推進 (実績推進)	推進 (実績推進)	推進 (実績推進)	推進
137	放課後等デイサービス事業 (事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	410 か所 (実績 418 か所)	460 か所 (実績 470 か所)	510 か所 (実績 489 か所)	570 か所 (実績 514 か所)	640 か所 (実績 542 か所)	710 か所
		8,800 人 (実績 8,833 人)	9,700 人 (実績 9,886 人)	10,700 人 (実績 10,870 人)	12,100 人 (実績 11,721 人)	13,300 人 (実績 12,771 人)	14,600 人

		1,128,000 人 日 (実績 1,128,471 人 日)	1,274,700 人日 (実績 1,258,671 人 日)	1,440,500 人日 (実績 1,396,783 人日)	1,568,700 人 日 (実績 1,497,086 人 日)	1,740,200 人日 (実績 1,630,084 人日)	1,931,600 人 日
138	放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所(事業所数/年、受給者数/月、延べ利用日数/年)	22 か所 (実績 20 か所)	23 か所 (実績 24 か所)	24 か所 (実績 33 か所)	26 か所 (実績 32 か所)	26 か所 (実績 35 か所)	27 か所
		396 人 (実績 341 人)	414 人 (実績 376 人)	432 人 (実績 365 人)	460 人 (実績 385 人)	490 人 (実績 384 人)	520 人
		31,680 人日 (実績 25, 049 人日)	33,120 人日 (実績 27,756 人日)	34,560 人日 (実績 38,172 人日)	37,630 人日 (実績 39,998 人日)	40,970 人日 (実績 44,161 人 日)	44,610 人日
138	放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所のある区の割合(/年)	1 (実績 0.72)	1 (実績 0.78)	1 (実績 0.78)	1 (実績 0.78)	1 (実績 0.89)	1
138	発達障害者支援センターによる相談件数(学齢後期障害児支援事業分)(延べ相談件数/年)	6,000 件 (実績 7,190 件)	6,000 件 (実績 6,102 件)	7,200 件 (実績 7,080 件)	8,000 件 (実績 6,954 件)	8,500 件 (実績 7,772 件)	9,000 件
139	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発(学齢後期障害児支援事業分)(件数/年)	25 件 (実績 13 件)	25 件 (実績 9 件)	30 件 (実績 10 件)	30 件 (実績 15 件)	35 件 (実績 11 件)	35 件

生活の場面3 育む・学ぶ 3-2 教育

(1)療育と教育の連携による切れ目のない支援

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
142	横浜型センター 的機能の充実	地域療育センターや特別 支援学校、通級指導教室 等の担当者が、小・中学校 や児童生徒、保護者から の相談に対応するなど、 特別な支援が必要な児童 生徒を支援します。	○	特別支援教育の校内支援体制を充 実させるため、センター的機能のパ ンフレットを市立学校に周知し・啓発 を図りました。	特別支援教育コーディネーターのスキ ルアップと組織化を進めるため、チー フコーディネーターを中心とした協議 会を充実します。
142	就学説明会	特別支援教育を希望する 幼児の就学に関する説明 会を開催します。	○	市内療育センター等での集合型の 就学説明会を計7回実施。 ホームページに動画掲載:動画7本、 計 16,260 回再生	特別支援教育を希望する方へ向け、就 学に関する情報提供の機会を拡充し、 集合型による説明会及びニーズに合わ せた就学説明の各種動画及び資料を ホームページに掲載します。
142	就学・教育相談 の体制強化	一人ひとりの教育ニーズ を的確に把握し、迅速で 適正な就学・教育相談を 行うために関係機関が相 互に連携しながら、就学 前から卒業後までを見通 した相談体制の強化を図 ります。	○	【数値確定】 就学・教育相談件数 令和7年度:5,707 件	相談申請方法については、これまでの 文書及び電子申請による方法で受け付 けます(要件あり)。また、引き続き丁寧 かつ効率的に相談を行うとともに、待 期期間の短縮及び円滑な事業の推進 を図ります。

143	保護者教室開催事業	横浜市立小・中学校、特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識の啓発を進めます。	○	【保護者教室開催回数(参加人数)】 令和7年度:7回(2706人参加)※ オンライン、録画配信申込者数合計	内容を精査し、オンラインで全4回実施します。(各回最大500人参加)
143	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	私立幼稚園等に在園している障害児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児の教育に役立てます。	○	私学助成園は減少しているため補助対象人数も減少していますが、1園当たりの対象園児数は同様の水準で推移しています。 ・令和7年度:325人 78,000千円(実績)	・令和8年度:356人 107,512千円(見込み)

(2)教育環境・教育活動の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和7年度 評価	令和7年度 振り返り	令和8年度 取組予定
145	ICTを活用した教育環境の充実	個々の児童生徒の障害の状況を十分に踏まえ、学習上、生活上の様々な困難に対し、ICTを活用した指導や支援を充実させるとともに、緊急時におけるオンラインでの学習保障や動画コンテンツ配信などについて、検討、実施します。	○	市立特別支援学校13校に、ICT支援員を派遣し、学習支援等に取り組みました。 【ICT支援員の派遣回数】 令和5年度:62回 令和6年度:62回 令和7年度:62回	引き続き、ICTに関する専門スタッフ支援を進め、オンラインでの学習等を進めます。

145	障害特性に応じた教育の充実	個別支援学級に加えて、一般学級においても、特別な支援を要する児童生徒が増加し、支援のニーズが多様化している状況を踏まえ、ケーススタディを重視した研修を充実させます。全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう専門性の向上を図ります。 また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料助成を新たに実施します。	○	経験年数やテーマ別に応じた研修を行いました。特別支援学校教諭免許状取得のための受講料助成を令和2年度から開始し、申請者全てに交付しました。 令和 7 年度補助件数:12 件	引き続き、全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう、研修を充実させます。また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料を助成します。
-----	---------------	--	---	--	---

146	特別支援教育コーディネーターの機能強化とスキルアップ	特別支援教育コーディネーター養成研修を受講して活動している特別支援教育コーディネーター(教員)を対象に、更なるスキルアップを目指して、事例研究などを中心とした研修を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、専門的な資質を高めます。	○	【確定】 【コーディネーター養成研修】(8回の連続講座に各回約 349 人受講) 【スキルアップ研修】(全 11 回/延べ 61 人受講) 【ブラッシュアップ研修】(全6回/延べ 550 人受講) 【リラーニング研修】(全4回/延べ 62 人受講)	【確定】 特別支援教育コーディネーター養成研修に加え、養成研修修了者を対象としたスキルアップ研修、ブラッシュアップ研修、また、学び直しの機会としてリラーニング研修を実施し、専門性と質の向上を図ります。研修は集合型とオンラインにより実施します。 また、各区の代表であるチーフコーディネーター会議等において研修・情報共有・事例検討を行い、更なる専門的な資質の向上を目指します。 【実施予定】 ・コーディネーター養成研修9回の連続講座に各回約350人受講) ・スキルアップ研修(全9回/延べ約 80 人受講) ・ブラッシュアップ研修(全4回/延べ約 230 人受講) ・リラーニング研修(全6回/延べ約 90 人受講)
146	特別支援教育支援員事業	小・中・義務教育学校で障害により学習面、生活面や安全面への配慮等が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置し、校内支援体制の充実を図ります。	○	小・中学校において、障害等により学習面や生活面、安全面への支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置しました。	小中学校等において、障害などにより学習面、生活面等への支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置します。

147	聴覚障害児支援事業	小・中・義務教育学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報の保障を実施します。	○	小・中学校で聴覚障害があり、授業等の場面での支援が必要な児童生徒に対しボランティアを派遣しました。 令和7年度派遣実績:780回	引き続き、対象の児童生徒にノートテイクボランティアを派遣します。
147	巡回型指導の実施による通級指導の充実	児童生徒の在籍校を巡回して指導を行う「協働型巡回指導」を実施します。通級指導の担当教員が在籍校を訪問し、児童生徒の指導や授業参観を行うとともに、学級担任等と日常的に情報を共有するなど、協働して学校生活を支援します。	○	令和7年に新設した南神大寺小学校通級指導教室を加え、情緒障害・ADHD 通級指導教室を設置する小学校全校(13校)で、協働型巡回指導を開始しました。	引き続き、情緒障害・ADHD 通級指導教室を設置する小学校全校(13校)で、協働型巡回指導を実施します。
148	医療的ケア体制の充実	小・中・義務教育学校や特別支援学校における医療的ケアの実施体制を充実させます。 特別支援学校においては、人工呼吸器等高度な医療的ケアにも対応できるよう、体制の強化を図ります。	○	小・中学校等では、学校で医療的ケアを行う必要がある児童生徒に対して看護師を派遣しました。 また、特別支援学校では、肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置し、医療的ケアを伴う児童生徒が安心・安全に教育を受けられる環境を整備しました。 引き続き、人工呼吸器等の高度な医療的ケアにも対応し、保護者の付き添い解消に取り組めます。	小中学校等において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師を派遣します。 特別支援学校においては、看護師を配置するとともに、引き続き、人工呼吸器等の高度な医療的ケアにモデル的に取り組みます。

148	特別支援学校の充実	在籍児童生徒の障害の多様化・重度化・重複化を踏まえ、教育課程の充実、施設設備の改修や、福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の検討・試行など教育環境の充実に取り組めます。	○	医療的ケアの必要な児童生徒の通学支援として、肢体不自由校で61人に対して福祉車両を運行しました。	多様な児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえ、教育環境の充実に引き続き取り組みます。また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援として、福祉車両の運行に取り組めます。
148	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	重度訪問介護を利用する重度障害者が大学で修学するための支援を実施します。	○	4名に対して大学への通学中および大学の敷地内における身体介護等を実施しました。 また、新規利用希望者の相談に応じ、利用に向けての調整を行いました。	大学等において重度障害者が修学するために必要な支援体制が構築されるまで、進学を希望する人が本制度を利用し安心して修学ができるよう、引き続き円滑な事業運営を行っていきます。

(3)教育から就労への支援

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和7年度 評価	令和7年度 振り返り	令和8年度 取組予定
150	特別支援学校 就労支援事業	障害者就労支援センター等関係機関と連携しながら、生徒の就労を支援します。 また、実習先開拓や職場定着支援のため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部	○	高等特別支援学校(日野中央、二つ橋、若葉台知的障害教育部門)の3校に1人ずつ就労支援指導員を配置し、各校における実習先開拓や職場定着支援に寄与しました。	引き続き、高等特別支援学校(日野中央、二つ橋、若葉台知的障害教育部門)の3校に1人ずつ就労支援指導員を配置し、生徒の就労を支援します。

		門を含む)に就労支援指導員を配置します。			
150	特別支援学校 進路担当間の 連携強化	市立特別支援学校の進路担当者が障害種別を超えて定期的に情報交換や事例研究を行い、幅広い進路選択に対応できるよう連携を強化します。	○	市立特別支援学校の進路担当者の情報交換や事例研究を年間3回程度実施し、幅広い進路選択に対応できるようにしました。	進路担当者連絡会等を実施し、学校間の情報交換や事例研修棟を通じた連携強化に取り組みます。

生活の場面4 働く・楽しむ 4-1 就労

(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
----------------	-----	------	---------------	-----------------	-----------------

154	就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築	障害者の就労を支える関係機関(特別支援学校、就労移行支援事業所、ハローワーク等)との連携・協力体制を構築します。就労の継続に欠かせない生活面でのサポートを充実させるため、地域の関係機関と連携し、本人への支援を円滑に進めます。	○	前年度に引き続き、障害者就労支援センターと就労支援や生活支援に関わる地域の関係機関との連携の維持・強化に取り組みました。また、各センターが地域の実情に応じたネットワーク会議を実施し、各センターで情報共有を行いました。これらの取組により、相談体制の充実が図られ、本人への支援を円滑に進めることにつながっています。	障害者が地域で就労や生活に関する相談を行い、就職や就労の継続ができるよう、障害者就労支援センター、関係機関との連携体制の維持・強化を図ります。あわせて、相談や支援が円滑に行われる体制の整備を進め、本人への支援を円滑に進めていきます。
154	就労支援センター職員の人材育成 【再掲】	多様な就労ニーズに対応できるよう、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。	○	障害者の就労者数の増加に伴い求められる「定着支援の質の向上」や「各支援機関との連携」をテーマに集合研修を実施しました。また、人事交流を兼ねたグループワーク形式の事例検討会を実施し、生活支援も必要とする困難ケースの支援について学び合うことで、知識と技術の向上を図りました。	多様な就労ニーズに対応できるよう、就労支援スキルを向上させるため、研修の実施など、人材育成を進めます。
155	就労促進を目的とした事業所職員向け研修 【再掲】	障害者雇用を行っている企業での「就業体験」の研修を通じて、事業所職員の就労支援スキルの向上、就労に向けた意識付けにつなげます。	○	普及啓発イベントを開催し、企業等で働く障害者本人と上司による体験談の発表を行いました。これにより、支援者の就労支援スキルの向上、や利用者の就労に向けた意識づけにつながりました。	多様な就労ニーズに対応できるよう、開催形態含めてより効果的な研修を検討し、提供していきます。

155	雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援(重度障害者等就労支援特別事業)	法定サービスでの対象外となっている重度障害者の経済活動時間中の支援を雇用施策と福祉施策が連携して行う制度を検討し、実施します。	○	4名に対して就労時間中の身体介護等を実施しました。 また、相談窓口(委託)と連携して新規利用希望者の相談に応じ、利用に向けて調整を行いました。	通勤又は就労時間中の支援を必要とする重度障害者が本制度を利用できるよう、引き続き円滑な事業運営を行っています。
-----	---	---	---	--	---

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
156	福祉施設から一般就労への移行者数	460 人 (実績 675 人)	498 人 (実績 764 人)	536 人 (実績 1,075 人)	1,030 人 (実績 1,056 人)	1,079 人 (実績 1,078 人)	1.131 人
156	就労移行支援事業の利用者数	1,476 人分 (実績 1,508 人分)	1,547 人分 (実績 1,561 人分)	1,617 人分 (実績 1,561 人分)	1,688 人分 (実績 1,496 人分)	1,759 人分 (実績 1,559 人分)	1,830 人分
156	就労移行支援の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合	34.2% (実績 39.0%)	42.1% (実績 0.45)	50.0% (実績 0.58)	54.0% (実績 53.0%)	58.0% (実績 61.0%)	62.0%
156	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	50.0% (実績 66.0%)	50.0% (実績 77.0%)	50.0%
156	就労継続支援A型事業における一般就労移行者数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	46 人 (実績 50 人)	49 人 (実績 91 人)	52 人

157	就労継続支援 B 型事業 における一般就労移行者 数	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	103 人 (実績 169 人)	108 人 (実績)	113 人
157	就労定着支援利用者数	1,070 人 (実績 672 人)	1,190 人 (実績 939 人)	1,397 人 (実績 836 人)	1,728 人 (実績 912 人)	2,028 人 (実績 1,023 人)	2,272 人
157	就労定着率7割以上の就 労定着支援事業所の割合	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	25.0% (実績 88.0%)	25.0% (12.0%実績)	0

(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
158	共同受注センタ ー等による受注 促進	企業・行政機関から、事業 所の特性を生かした幅広 い仕事の受注ができるよ う、コーディネートを行 います。 市内イベント等への出店 や自主製品の紹介等を通 じ、販路を拡大するとと もに、障害者就労への理 解促進を図ります。	○	共同受注センターによる受注促進に 加え、企業等での社内販売や大学で の販売会の開催等を通じて、障害者 就労への理解促進を進めました。 【共同受注センターによる受注金額 (件数)】 令和 6 年度:88,444,929 円 (490 件) 令和 7 年度:77,842,217 円 (492 件)	事業所の特性を生かした幅広い仕事の 受注ができるよう、コーディネートを行 うとともに、発注者となりうる企業・行 政機関等に対して、障害者就労への理 解促進を図ります。

158	事業所の受注スキルの向上	発注者側のニーズに応えられる商品の開発や作業の受注ができるよう、研修会やモデルケースとなる事例検討などを実施し、事業所の受注スキルの向上を図り、多くの受注につなげます。	○	民間企業等からの多岐にわたる作業依頼や出店依頼を受注したことで、事業所の販売力や対応力の向上につながりました。 また、研修会の実施により、事業所が受注できる作業範囲を広げることで、今後も需要が見込まれる依頼を安定して受注できるよう技術の習得を推進しました。	多くの受注につながるよう、引き続き発注者からの依頼を調整するほか、研修内容の検討を行い、発注者のニーズに対応できる事業所の増加を促します。
159	優先調達の推進	横浜市役所からの事業所への優先的な発注を更に推進します。 また、庁内 LAN などを活用し、区局等の発注事例を広く周知し、新たな発注につなげます。	○	本市職員専用のポータルサイト上で優先調達事例を掲載したほか、会議等を活用した庁内周知を行い、優先調達の推進を図りました。 実績が減少した主な要因は、指定管理への移行(2,756 万 1,600 円)によるものなどであり、実態に大きな変動はありません。前年実績は下回りましたが、引き続き高い水準を維持しています。 【優先調達実績】 令和6年度:5 億 2,917 万 4,169 円 令和7年度:5億 407 万 1,828 円	引続き前年度の調達実績を上回ることを目標に、各区局への庁内啓発を進めていきます。

(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
160	障害者就労に 関する市民啓発	シンポジウムの開催等を通じ、様々な分野で働く障害者や障害者雇用を進めている企業の「生の声」を伝え、障害者就労に対する理解・関心を高めま す。	○	シンポジウムについてはより多くの方へ情報が届くよう、市役所1階アトリウムで開催しました。 パネル展や事業所の自主製品販売、就労支援センターの相談窓口等を併せて開催することで、より効果的に障害者就労に関する普及啓発を行いました。 【シンポジウム参加者数】 会場参加:270 名 当日 YouTube 視聴回数:71 回 YouTube アーカイブ再生回数:334 回	障害者の多様な働き方を紹介するなど、障害者の就労に関する幅広い情報提供を行い、市民の理解・関心を高めるイベントを開催します。
161	障害者雇用に 関する企業啓発	障害者雇用を検討している企業に向けて、雇用に関するセミナー等を実施し、合理的配慮の必要性など企業内での障害理解の促進を図ります。	○	企業や団体等からの依頼を受け、出前講座を実施しました。 また、横浜市のホームページ上に、障害者雇用好事例を掲載しました。 【出前講座 令和7年度実績】 2回(44 社) このほかに福祉事業所を対象としても1回開催しました。	引き続きより効果的な手法を検討しながら、市内企業や団体等に啓発を行っていきます。

161	ふれあいショップ等を活用した障害者就労に関する理解促進	新たに開業するJR関内駅北口高架下の就労啓発施設及び市庁舎内のふれあいショップをはじめ、既存のふれあいショップ等の運営を通じて、就労に関する理解の促進を図ります。	△	ふれあいショップにおいて、運営を通じ就労理解を促進しました。JR関内駅北口高架下の就労啓発施設については、引き続き閉鎖中です。	ふれあいショップにおいて、引き続き、運営を通じ就労理解を図ります。JR関内駅北口高架下の就労啓発施設の活用について引き続き検討を行います。
-----	-----------------------------	---	---	---	---

生活の場面4 働く・楽しむ 4-2 日中活動

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

冊子 ページ 数	指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
165	生活介護(／月)	7,732 人分 (実績 8,362 人分)	7,982 人分 (実績 8,526 人分)	8,232 人分 (実績 8,659 人分)	8,482 人分 (実績 8,861 人分)	8,732 人分 (実績 7,968 人分)	8,982 人分
		128,853 人日 (実績 139,854 人日)	133,022 人日 (実績 140,753 人日)	137,192 人日 (実績 143,385 人日)	141,361 人日 (実績 144,919 人日)	145,531 人日 (実績 123.614 人日)	149,700 人日
165	生活介護(重度障害者)(／月) ※「重度障害者」とは、強	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	3,749 人分 (実績 3,698 人分)	3,887 人分 (実績 3,799 人分)	4,025 人分

	度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。						
165	自立訓練(機能訓練)(／月)	42 人分 (実績 30 人分)	42 人分 (実績 30 人分)	42 人分 (実績 42 人分)	42 人分 (実績 33 人分)	42 人分 (実績 26 人分)	42 人分
		826 人日 (実績 428 人日)	826 人日 (実績 456 人日)	826 人日 (実績 604 人日)	826 人日 (実績 452 人日)	826 人日 (実績 379 人日)	826 人日
166	自立訓練(生活訓練)(／月)	359 人分 (実績 405 人分)	376 人分 (実績 488 人分)	393 人分 (実績 539 人分)	410 人分 (実績 613 人分)	427 人分 (実績 687 人分)	444 人分
		5,812 人日 (実績 6,666 人日)	6,088 人日 (実績 8,011 人日)	6,363 人日 (実績 8,622 人日)	6,638 人日 (実績 9,154 人日)	6,913 人日 (実績 10,524 人日)	7,189 人日
166	就労移行支援事業(／月) 【再掲】	1,476 人分 (実績 1,508 人分)	1,547 人分 (実績 1,561 人分)	1,617 人分 (実績 1,561 人分)	1,688 人分 (実績 1,496 人分)	1,759 人分 (実績 1,559 人分)	1,830 人分
		25,099 人日 (実績 26,726 人日)	26,303 人日 (実績 27,339 人日)	27,507 人日 (実績 27,210 人日)	28,711 人日 (実績 25,915 人日)	29,915 人日 (実績 27,038 人日)	31,119 人日
166	就労継続支援事業(A 型) (／月)	880 人分 (実績 719 人分)	919 人分 (実績 654 人分)	958 人分 (実績 692 人分)	997 人分 (実績み 725 人分)	1,035 人分 (実績 778 人分)	1,074 人分
		17,203 人日 (実績 13,674 人日)	17,962 人日 (実績 12,156 人日)	18,721 人日 (実績 12,904 人日)	19,480 人日 (実績 13,394 人日)	20,239 人日 (実績 14,239 人日)	20,999 人日

167	就労継続支援事業(B型) (／月)	4,605 人分 (実績 4,691 人分)	4,857 人分 (実績 5,145 人分)	5,109 人分 (実績 5,645 人分)	5,361 人分 (実績 6,192 人分)	5,613 人分 (実績 6,735 人分)	5,866 人分
		79,012 人日 (実績 77,897 人日)	83,339 人日 (実績 83,354 人日)	87,666 人日 (実績 91,330 人日)	91,993 人日 (実績 98,538 人日)	96,320 人日 (実績 106,545 人日)	100,647 人日
167	就労選択支援	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	- (実績-)	250 人 (実績 17 人)	500 人
167	地域活動支援センター作業所型	130 か所 (実績 138 か所)	130 か所 (実績 137 か所)	130 か所 (実績 137 か所)	145 か所 (実績 133 か所)	146 か所 (実績 134 か所)	147 か所
		2,600 人(／年) (実績 2,894 人(／年))	2,600 人(／年) (実績 2,868 人(／年))	2,600 人(／年) (実績 2,863 人(／年))	2,600 人(／年) (実績 2,726 人(／年))	2,600 人(／年) (実績 2,681 人(／年))	2,600 人(／年)
167	中途障害者地域活動センター	18 か所 (実績 18 か所)	18 か所 (実績 18 か所)	18 か所 (実績 18 か所)	18 か所 (実績 18 か所)	18 か所 (実績 18 か所)	18 か所
		517 人(／年) (実績 479 人(／年))	517 人(／年) (実績 455 人(／年))	517 人(／年) (実績 443 人(／年))	517 人(／年) (実績 444 人(／年))	517 人(／年) (実績 426 人(／年))	517 人(／年)

生活の場面4 働く・楽しむ 4-3 スポーツ・文化芸術

(1)スポーツ活動の推進

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
----------------	-----	------	---------------	-----------------	-----------------

171	障害者スポーツの啓発と理解の促進	東京 2020 パラリンピックにより高まる関心を障害者スポーツの普及啓発につなげるため、障害者スポーツ文化センターや横浜市スポーツ協会、地域の様々な団体等と連携し、障害者スポーツの裾野を広げる取組を行うとともに、障害者スポーツを通じた障害への理解促進を図ります。	○	障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール・ラポール上大岡)で、障害者スポーツの体験会や教室等を実施しました。	障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール・ラポール上大岡)で、様々な機会を捉え、障害者スポーツの体験会や教室等を実施していきます。
171	身近な地域における障害者スポーツの推進	引き続き、障害者が身近な地域でスポーツに取り組めるよう、各区のスポーツセンターや中途障害者地域活動センター等と連携し、地域の人材育成を進めながら、障害者スポーツの推進を図ります。	○	横浜市スポーツ協会や中途障害者地域活動センター等と連携し、障害のある人が身近な地域でスポーツに取り組むことのできる場づくりを進めました。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級パラスポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成に取り組ましました。	中途障害者地域活動センター、横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある人の身近な地域での障害者スポーツの取組を推進していきます。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級パラスポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成を進めていきます。

172	インクルーシブスポーツ等の推進	市スポーツ協会と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団(ラポール)との連携協定に基づき、地域で誰もが楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。	○	・YOKOHAMA スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催 ・18 区におけるインクルーシブなスポーツの体験会・交流会の実施 ・さわやかスポーツの普及 ・市内競技団体に補助金を交付	・18 区でのインクルーシブなスポーツ体験会・交流会の実施や YOKOHAMA スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催等を通じて、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが共にスポーツを楽しめる機会を創出します。 ・横浜市スポーツ協会、横浜市リハビリテーション事業団が伴走型支援を行い、各競技団体が主体となって行うパラスポーツ競技力向上の取組を推進していきます。
172	障害のある子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実	障害のある子どもが乳幼児から学齢期まで切れ目なくスポーツを楽しむ機会を提供します。	○	・YOKOHAMA スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催 ・18 区におけるインクルーシブなスポーツの体験会・交流会の実施 ・さわやかスポーツの普及 ・市内競技団体に補助金を交付	・18 区でのインクルーシブなスポーツ体験会・交流会の実施や YOKOHAMA スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催等を通じて、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが共にスポーツを楽しめる機会を創出します。 ・横浜市スポーツ協会、横浜市リハビリテーション事業団が伴走型支援を行い、各競技団体が主体となって行うパラスポーツ競技力向上の取組を推進していきます。

(2)文化芸術活動の推進

冊子 ページ 数	事業名	事業内容	令和 7 年度 評価	令和 7 年度 振り返り	令和 8 年度 取組予定
177	障害者の文化 芸術活動の支 援	アートイベントの開催や、 活動を支える人材の育 成、様々な団体等と連携 した文化芸術活動の場 の創出に取り組みます。	○	障害者スポーツ文化センターによる 芸術祭や展覧会等の開催を通じて、 文化芸術活動の場の創出に取り組 みました。また、活動を支えるボラン ティア向けの研修を実施しました。	引き続き、障害者スポーツ文化センタ ーによる芸術祭や展覧会等の開催を通 じて、活動を支える人材の育成や文化 芸術活動の場の創出に取り組みます。
177	障害者の文化 芸術鑑賞の支 援	様々な団体等と連携し、 障害の特性に応じた鑑賞 の機会の充実、円滑な施 設利用のための環境整 備、活動を支える人材の 育成等に取り組みます。	○	障害の特性に応じた鑑賞の機会充 実をはかるために、施設利用に向け た環境整備や活動を支える人材の 育成や福祉団体へのヒアリングを実 施しました。	横浜能楽堂において、「バリアフリー 能」及び「ワークショップ」の実施にあ たり、合理的配慮等に係る施設内研修 を実施します。
177	文化芸術による 地域共生社会 実現に向けた取 組の推進	関係機関との連携を深 め、文化芸術体験や公演・ 展示等鑑賞の文化芸術活 動を通して、障害のある なしにかかわらず誰もが 互いに対等な立場で関わ り合うことを進める活動 を促進します。	○	市民ギャラリーあざみ野で「フェロ ーアートギャラリー」を実施したこと に加え、本事業について青葉区民文 化センターなどの他施設と連携しま した。	市民ギャラリーあざみ野で「フェロー ーアートギャラリー」を継続して実施す るとともに、他施設と連携した出張展 示についても継続して行います。

178	(仮称)読書バリアフリー法に基づく横浜市計画の策定、推進	読書バリアフリー法に基づく、地方公共団体の計画として策定し、計画に基づく取組を推進します。	○	・学校と保護者の連絡ツール「すぐーる」を活用して市立図書館の障害者サービスと読書バリアフリーについて周知しました。 ・横浜国立大学で読書バリアフリーの普及啓発授業を実施しました。 ・ららぽーと横浜内にある都筑南図書館取次所で、点字体験イベント及びバリアフリー図書の展示を行いました。 ・読書イベント「よこはまこども読書パーク」で、点字体験イベント及びバリアフリー図書の展示を行いました。
-----	------------------------------	---	---	--